Vol. 103

巻頭言

世界マネーを呼び込むための"宝探し"のススメ

BNPパリバ証券㈱ グローバルマーケット統括本部 副会長 **中空 麻奈 2**

寄稿

1. 災害リスクの高まる和歌山県内での必要な防災

和歌山大学教育学部 教授 此松 昌彦 4

2. 児童虐待防止への取り組み

相愛大学名誉教授 元和歌山信愛大学わかやま子ども学 総合研究センター長 **桑原 義登 8**

3. 令和5年度当初予算及び

県財政の現状と課題について

和歌山県財政課長 庄中 健太 113

4. 光の演出で人の心を彩る

タカショーデジテックの軌跡

(㈱タカショーデジテック 代表取締役社長 古澤 良祐 17

5. 花王㈱和歌山事業場の食品ロスリサイクル活動

花王㈱和歌山工場 地区サービスセンター 環境課長 **飯塚 直樹 22**

6. 上富田町町木「ヤマモモ」を通じて

私たちができることをコツコツと

口熊野かみとんだ山桃会 代表 樫木美喜恵 27

研究成果報告

観光まちづくり研究

〜地域で自転車を活用することで生まれる効果について〜 (一財)和歌山社会経済研究所 主任研究員 戸口 学 31

経済指標

和歌山県内における企業の価格転嫁状況

(一財)和歌山社会経済研究所 研究員 藤本 迪也 37

グラフで見る和歌山県経済指標

40

和歌山ブラぶらウォッチング43

44

研究所だより

45

編集後記 高齢者マーケットの広がり一「80歳代の余暇活動」は? 46

$P2\sim3$ は

執筆者意向により非掲載

寄稿

災害リスクの高まる 和歌山県内での 必要な防災



和歌山大学教育学部 教授

此松 昌彦

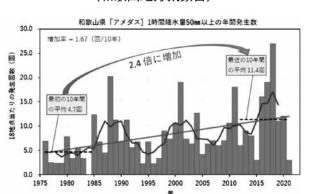


1 和歌山県内での地震と風水害のリスク

和歌山県を取り巻く今後の災害リスクとして は、今世紀中に発生すると言われる南海トラフ 地震と2011年に発生した紀伊半島大水害のよ うな風水害がある。どちらも危険性は高まって いる。南海トラフ地震の発生確率は政府の地震 調査本部によると2023年1月1日時点の評価に よると今後30年以内では70%-80%になり、今 後40年では90%と公表されている」。また風水 害の可能性については台風の発生確率などはな いが、和歌山地方気象台が示しているデータに よると和歌山市内の気象台で観測している140 年間の気象データ(気象台の方によると同じ場 所でこんなに長期間は珍しいらしい) から年平 均気温が100年あたり約1.5度上昇していると いう²。地球温暖化が進んでということである が、風水害に影響のある雨の降り方に変化があ るという。それは1時間あたりの降水量50mm 以上の短時間強雨の年間発生回数の経年変化の 図から1975年からの10年間と2020までの最近 10年間を比較すると2.4倍に増加していると いう(図1)2のまり短時間に降る激しい雨 の回数は増加傾向が見られるということから、 和歌山県にとっては土砂災害や河川の氾濫の発 生する可能が高くなることを意味する。

ここでは地震や風水害によってどんな状況 になるのかをイメージできるようにして現代 での備え方、長期的な備えについても日頃か ら考えていることを提言していきたい。

図 1 和歌山県の1時間降水量50mm以上の短時間強雨の年間発生回数の経年変化 (和歌山地方気象台)



2 これからの防災教育

(1) 防災教育のねらい

和歌山県内の学校では、東日本大震災以降、 総合的な学習の時間を利用して防災教育が多 く行われていたりする。令和4年度ぼうさい甲 子園ではグランプリとして和歌山県立上富田 高校Kumanoサポーターズリーダーが選ばれ たりしている。そもそも文部科学省は防災教 育のねらいとして「自然災害等の現状、原因 及び減災等について理解を深め、現在及び将 来に直面する災害に対して、的確な思考・判 断に基づく適切な意志決定や行動選択ができ るようにする。」「地震、台風の発生等に伴う 危険を理解・予測し、自らの安全を確保する ための行動ができるようにするとともに、日 常的な備えができるようにする。」「自他の生 命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要 性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安 全活動に進んで参加・協力し、貢献できるよ うにする。」の3つにまとめられている。しか しこれは東日本大震災の反省に立って作られ ており、なぜ東日本大震災では避難できなかっ た人たちがいるのか。

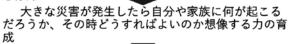
東日本大震災時の地震・津波避難に関するアンケート調査(内閣府、2012)によると地震発生直後に津波の到達を意識した人は6割弱だったようだ。逆にそれ以外の人は津波を意識しなかったようだ。避難しなかった人の理由は「過去の地震でも大きな津波が来なかった」が約2割、「大津波警報が発表されたのを知らなかった」が2割弱という。多くの住民が長い時間の揺れを感じる海溝型地震であると認識でき

図2 避難行動のキーワード

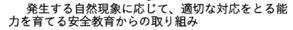
• 自然理解

自然現象とはどのような仕組みで、なぜ発生する のかという自然科学教育からの取り組み

想像力



•対応能力



たら、津波の発生をできたかも知れない。つま り住民が体験している揺れから、すぐにどんな ことがこれから発生するのかをイメージできる かが重要になる。図2は避難行動のキーワード として私の講義で使用する図であるが、これは 下から説明すると対応能力が避難行動すること である。そのためには想像力が必要だと示して いる。まさにここにたとえば津波が来ると想像 力がないと避難行動できないのである。来ると 思わなければ避難しないであろう。どうしたら 想像力を付けることができるのかは自然理解と して、地震や津波などの災害のメカニズムを 知ったり、事前にハザードマップなどで津波な らここまで浸水するかも知れないということが 重要になる。ただハザードマップの浸水分布で はある想定のもとで計算されたシミュレー ション結果であるため、実際の地震の規模に よって必ずその通りになるとは限らない難しさ

防災においては、どれだけ災害時の想像力を持てるかが、先の防災教育のねらいにもある現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにするに繋がる。

(2) 地域教育あっての防災教育

防災教育は和歌山県内でますます進めて欲しいのだが、できれば地域の素晴らしさも同時に伝えて欲しい。たくさんの地域が他に誇れる自然や歴史文化などの地域資源があるからこそ長く、古来から住んでいる。それを伝えないと生徒たちが大人になった時に、都会へでていく場合がある。実際に私の講義を受けた紀南出身の学生と話した時に、将来の南海トラフ地震は

¹⁾ 地震調査委員会 (2023) 長期評価による地震発生確率値の更新について、https://www.static.jishin.go.jp/resource/evaluation/long_term_evaluation/updates/prob2023.pdf

²⁾ 和歌山地方気象台 地球温暖化について https://www.data.jma.go.jp/wakayama/bousai/ phenomenon/kikouhendou.html

³⁾ 文部科学省(2013) 学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開.

https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/saigai03.pdf

図3 和歌山県の人口の推移(和歌山県)



心配なので都会へ行きますとのことだった。

無人島では津波が到達しても災害とは言わ れない。人が住んでいて、人命や財産を奪うか らこそ災害というのである。単に災害から備え るだけでなく、地元の誇りも伝えながら防災教 育をして欲しい。素晴らしい恵のある場所だか らこそ、地域ではみんなで備えていくという意 識ができれば、たとえ大学等で県外へ出て行っ ても戻ってくる可能性がある。図3を見ていた だくと和歌山県の統計であるが、これからの和 歌山県は人口は減少している上に少子高齢化傾 向が続くと想定されている。特に15歳~64歳 までの生産年齢が2045年頃には人口の半分程 度になる予測である。大規模災害時に今のよう な若い人が高齢者を支援して避難するというこ とができなくなる可能性も想像して欲しい。老 老介護の話もあるが、地域で真剣に若い人を増 やすというか残ってもらう努力も考えていく必 要がある。

3 東日本大震災と南海トラフ地震の違い

和歌山県においては来るべき南海トラフ地震に備えるために東日本大震災の教訓を踏まえて多様な政策を行っている。たとえば最近、和歌山県が支援して沿岸部の自治体で行っている事前復興計画もその一例である。東日本大震災の時に、復興住宅をどこに作るのか、かさ上げするのかなどで何年もかかってしまい、もともと生活していたが別の場所へ移ってしまうことで人口減少に拍車をかけてしまった経験がある。そのため南海トラフ地震

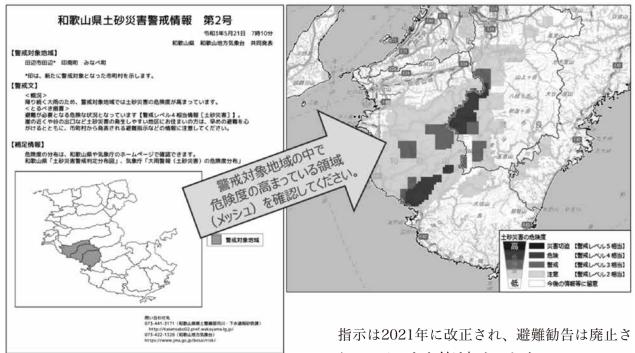
による大規模災害が発生しても事前に復興計画を立てておくことで数年間分を早めることにしていこうという計画である。まさに東日本大震災による経験がなければ発想されない計画であったと考える。

逆に東日本大震災の経験が利用できない、南 海トラフ地震による課題もある。東日本大震災 への教訓を学びに訪れていた時に、岩手県の方 からそちらの南海トラフ地震は私たちの東日本 大震災よりも大変ですねと言われ、逆に励まさ れるという機会があった。それは津波が到達す るスピードである。東日本大震災は3mの津波 が岩手県大船渡へ到達したのが約30分後のこ とであった。和歌山県の「南海トラフの巨大地 震及び東海・東南海・南海 3 連動地震による津 波浸水想定について」によると巨大地震の場合 3mの津波の到達が串本町をはじめ白浜町以南 の市町では約10分以下で到達すると示されて いる。岩手県の東日本大震災の被災者からする と津波による高さよりも南海トラフ巨大地震の 場合では和歌山県南部地域の到達時間がとても 東日本大震災よりも短いことからの心配で あったようだ。

南海トラフ巨大地震(マグチュード9.1) と3連動地震(M8.6) 2通りあるが、和歌 山県による津波浸水想定によると、3連動地震 の場合は、巨大地震に比べて津波の到達時間が やや遅くなる傾向があるし、津波高も比較的低 くなる傾向があるのがわかる。2種類の地震想 定を並べると、浸水面積も小さくなることがわ かる。次回の南海トラフ地震はどちらの規模な のか、さらに連動ではなくもっと小さい単独の 地震という可能性もある。次に来る地震の規模 は現段階では不明なのが現実である。一部のメ ディアでは次にくる南海トラフ巨大地震という 見出しで見られるが、これは正しくない。あく までも被害想定で最悪を想定したもので、必ず に次に発生するとは限らないのだ。紀南地域で 住民の方と話すと、巨大地震が来ると思い込ん でしまっている方もいる。もちろん防災では最 悪を想定して備えることは正しい。しかし高齢

6

図4 土砂災害警戒情報・土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)(気象庁)



者によっては南海トラフ地震が発生したら諦め てしまう方もいるようで、メディアは正しく情 報を伝達して欲しい。

4 気象庁による風水害での情報発信

最近の気象庁によるweb上での気象情報の 危険の見易さ化の進歩が進んでおり、「キキク ル」 が素晴らしく、これを利用したスマホ向 けアプリも多様な企業から出ている。これを 使って避難行動の目安や判断に利用できる。 特に風水害においては地震と違い、事前に予 測できるため行動のデジタル化による成果で ある。特にキキクル(危険度分布)というこ とで土砂キキクル、浸水キキクル、洪水キキ クルがリアルタイムで色別の危険度情報が メッシュで示されている。キキクルは「危機 が来る」という意味で、気象災害のリスクを 知ることができる。図4の土砂キキクルよう に色別のメッシュ情報で危険度が理解できる ようになっている。それが図5のような避難 への利活用につながってる。なお図5の避難

4) 気象庁 キキクル https://www.jma.go.jp/bosai/risk/ れていることを付け加えておく。

学生たちにも宣伝しており、気象庁の情報は リアルタイムの雨雲の動きや天気予報などもあ るため普段からスマホなどで使ってもらうこと が、いざと言う時の実は訓練にもなっているよ うだ。皆さんもぜひ注目いただきたい。

最近の防災について考えていることを書いた が、防災は住民にはどうしても後回しにされる ことが多い。また命に関わることでもあるので 重く感じる方も多い。しかし前にも書いたよう に人が住んでいるからこそ防災になるのであ り、価値のある場所にもなると考える。身近な 問題や街づくりとして考えて、楽しく防災訓練 などにも参加して欲しい。想像力が高まらなく ては、自分を含めて大事な人の命を守れません。

図5 土砂キキクルの利活用(気象庁)

色が持つ意味	状況	住民等の行動の例=1	内閣府の が付う付った 発令の日安と される お物情報	相当する
災害切迫 ************************************	命に危険が及ぶ土砂災害が 切迫。土砂災害がすでに発生 している可能性が高い状況。	(立退き避難がかえって危険な場合) 命の危険 直ちに身の安全を確保!	緊急安全 確保*2	5 相当
\sim	~~~ < state	レベル4までに必ず避難!>	\leq	\sim
危険	命に危険が及ぶ <u>土砂災害がいっ</u> 発生してもおかしくない状況。	土砂災害間戒区域等の外へ避難する。	避難指示	4 相当
護戒 20000LICER RECOGETATES	土砂災害への養成が必要な 状況。	高齢者等は土砂災害警戒区域等の外へ 避難する。 高齢者等以外の方も、善段の行動を見合 の計動を見か、連難の準備をしたり、自ら避 難の判断をする。	高齢者等 避難	3 相当
注意 2時間光までに注意報 基本に対象する子位	土砂災害への注意が必要な 状況。	ハザードマップ等により遊難行動を確認する。 今後の情報や周囲の状況。雨の降り方に 留意する。	(Z)	2相当
今後の 情報等に留意	20	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に 密意する。		2

寄稿

2

児童虐待防止への 取り組み



相愛大学名誉教授 元和歌山信愛大学わかやま子ども学 総合研究センター長

桑原 義登



1. 児童虐待とは

(1) 児童虐待の定義(児童虐待の防止等に関する法律第2条の要約)

虐待を行う者については親権を行う者だけでなく、児童を現に監護する児童養護施設等の職員や里親なども含まれることや、18歳未満までを児童虐待対象とし、児童虐待を次の4種類に分類しています。

- ① 身体的虐待:児童の身体に外傷が生じ、 または生じるおそれのある暴行を加える こと。
- ② 性的虐待:児童にわいせつな行為をしたり、させたりすること。
- ③ ネグレクト:児童の心身の正常な発達 を妨げるような著しい減食または長時間 の放置、保護者としての監護を著しく怠 ること。
- ④ 心理的虐待:児童に対する著しい暴言 又は著しく拒絶的な反応、家庭における 配偶者に対する暴力(DV)その他の児童 に著しい心理的外傷を与える言動を行う こと。

(2) 児童虐待による子どもへの影響

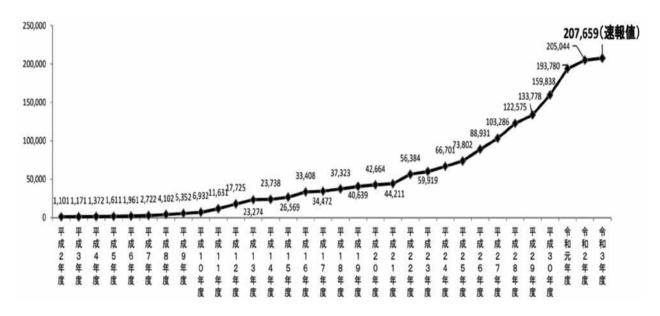
身体的虐待、性的虐待及び心理的虐待などにおける加害行為(Abuse)は身体や生命に危険を及ぼすとともに重大な心の傷(トラウマ)となり、後の人生に大きく影響を及ぼす場合が多いのです。

ネグレクトは乳幼児期に養育者との関係で 愛着が形成できずに、自分も他人も信じられ なくなるという人格形成の問題や社会生活に 必要な行動の仕方を養育者から学んでいない ために生じる社会適応面での課題が生じてい ます。

児童虐待は人格形成に大きな問題を与えるだけでなく、身体的成長の著しい低下や脳機能上の障害や知能にも障害を与えることもわかってきています。

また、虐待された子どもが非行などの問題 行動、社会に出て子どもを指導する立場での 体罰行為、及び家庭でのDVや虐待の連鎖を起

図1. 児童虐待相談対応件数の推移(厚生労働省)



こしやすい問題にもつながっています。

これらのことを考えると、なんとしても虐 待防止に力を注いでいかねばならない課題で あります。

(3) しつけのための体罰禁止

令和2年度からしつけのための体罰が法律で禁止されるようになりました。厚生労働省の「体罰等によらない子育ての推進に関する検討会」による体罰や子どもの心を傷つける不適切な行為(虐待)として、次のような例をあげていますので紹介しておきます。

- ・口で3回注意したが言うことを聞かないので頬をたたいた
- ・大切な物にいたずらをしたので長時間、 正座させた
- ・友達を殴りけがをさせたので、子どもを なぐった
- 他人の物を盗んだので、罰として尻をた たいた
- ・宿題をしなかったので、夕食を与えなかっ た
- ・冗談のつもりで「おまえなんか生まれて こなければ良かった」など、子どもの存 在を否定するようなことを言った
- ・やる気を出させるために、きょうだいを 引き合いに出してダメ出しや無視をした

2. 児童虐待の実態

(1) 児童相談所相談対応件数の推移

全国児童相談所での児童虐待相談対応件数は図1の通りであり、統計を取り始めた平成2年度の1,101件に比して令和3年度は200倍という驚くべき増加を示しています。和歌山県も平成2年度は18件でしたが、令和3年度に1,792件となっています。

令和2年度から施行になったしつけのための体罰禁止により、もっと件数が増えるものと考えていましたが、最近の伸び率の低下が見られます。これはコロナ感染防止による登校停止などにより、学校等からの通告が減少したものと思われます。

(2) 児童虐待種別の変化

令和2年当初の児童虐待種別のほとんどは身体的虐待であったのが、自動車内への放置や餓死事件等の影響もありネグレクトが増加していました。また、現在は両親のDVを中心とした心理的虐待が50%を占めるようになっています。

(3) 相談経路

令和3年度の和歌山県の統計 (N1792) での相談経路の主なものは、①警察607 ②市町村300 ③近隣・知人224 ④都道府県・政令指定都市208 ⑤学校等136 ⑥家族182 ⑦

医療機関・保健所28 ⑧親戚27 ⑨児童福祉施設22 ⑩児童本人15であり、警察からの通告が3分の1以上を占め、そのほとんどがDVによる心理的虐待です。

(4) 死亡事例の年齢

虐待による死亡例は乳幼児ほど高い状況にあることに注意が必要と考えます。令和2年度中における児童虐待による死亡事例として厚生労働省が把握した77人の子どもの年齢について、「0歳」が32人(65.3%)で最も多く、3歳未満は35人(71.4%)と7割を超える状況でありました。

(5) 虐待している者

令和3年度の和歌山県における虐待者の割合は、①実母50.1% ②実父37.8% ③実父以外の父4.2% ④実母以外の母0.1% ⑤その他7.8%となっています。実母の割合が高いのは家事・育児が母親に委ねられていることが背景にあると思いますが、最近はDVの関連で父親の虐待が増えています。また、継父による酷い虐待が増加しているのも気になるところです。

3. 児童虐待件数増加の背景

(1) 最近の社会情勢の変化

① 科学の発展とこころの問題

科学が発展して便利な世の中になっていくと、家庭や地域で協力し合って成し遂げることが少なくなり、心を遣い合うことが少なくなる中で、ストレス耐性が低くなってきています。その結果、対人関係のストレスを主とする不登校、いじめなどの子どもの問題の増加や親となって養育上の課題に直面して虐待につながる可能性が高まっている傾向にあります。

② 少子化による影響

少子化により、子どもへの過剰な期待や干 渉が多くなり、期待する子ども像と現実の子 ども像との乖離が虐待につながることもあり ます。

③ 核家族化による影響

初めての子育てで相談する人がなく、心配 しすぎや不安から神経質的な養育となり、こ どもの行動を制約している場合があります。

④ 母親の就労機会の増加

両親ともに働きに行くことが多くなり、家庭で迎えてくれる人がいないだけでなく、仕事のストレスが持ち込まれて叱られることが多いようです。また、今までは父親が社会的な情報からの規制を家庭に持ち込んでいましたが、母親も社会参加により父性的な規制を発揮し始めたような気がします。そのために子どもの心理的安定につながる受容的な母性的機能が乏しくなっているように見受けます。

(2) 児童虐待への認識の広がり

児童虐待防止への取り組みは親の立場が優先していた社会から、子どもの立場に立って考える社会づくりへの転換であります。虐待と言えば身体的虐待を意識していましたがネグレクトや心理的虐待に関心が高まるなど認識の広がりを見せています。今後、潜在している性的虐待にも関心が高まっていく必要があると考えます。しつけのための体罰が法律で禁止されたのも子どもの健全な成長への願いであり、今後もこのような広がりにより児童虐待相談対応件数が増えていくものと考えます。

4. 養育支援体制の整備

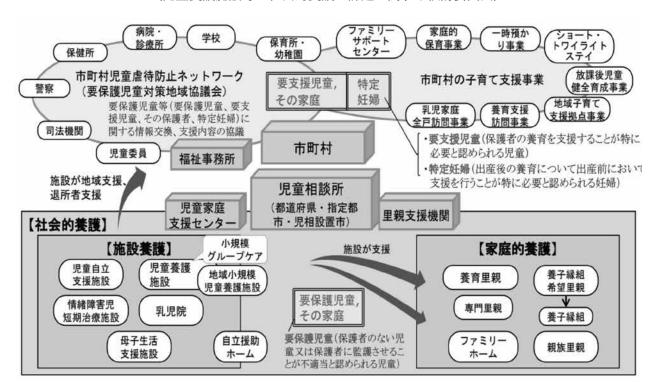
養育支援体制は図2の通りであり、市町村と児童相談所の連携が重要になります。

(1) 家庭への子育て支援施策の充実

児童虐待防止のためには、保育所や市町村が担っているファミリーサポートセンターなどの子ども・子育て支援事業の充実が期待されています。相談対応機関として地域の関係機関の協力で対応する「要保護児童対策地域協議会」と妊産婦から18歳に至るまでの経過を追った指導を行う保健師等による「子育て世代包括支援センター」があります。

子育て施策を一元化するこども家庭庁の考 えから、市町村においてもこれらの機関が総

図2. 家庭支援施策と社会的養護施策 (児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会)



合的な受け皿となったこども家庭センターの 設置を検討中であります。

(2) 家庭から離れた子どもへの養育支援(社 会的養護)

保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことを社会的養護と言います。社会的養護の受け皿として児童養護施設などの施設養護と里親による家庭養護があり、社会的養護の対応は児童相談所が担っています。

家庭から離れた子どもの居場所として里親による家庭養護が優先されていますが、日本では里親登録数が極めて少ない状況にあります。施設養護もできるだけ家庭的な養育環境になることを目指して小規模のユニット型等に移行しています。

5. 死亡事例の検証から学ぶこと

和歌山県で起こった児童虐待による2つの 死亡事例に関わって学んだ主なことを述べて おきます。

平成27年の2歳男児の事例では連携の在り方の問題が大きかったと思います。連携とは同じことをするのが連携ではなく、異なる専門的な役割があるから連携が成り立つのだと考えていますが、この事例では一つの機関に任せてしまっている問題がありました。関係機関が輻輳的に関わりながらそれぞれの役割分担を図っていくことの重要性を学びました。

令和3年度の16歳女児の死亡事例では、不登校などの気になる行動の原因や背景についてきちんと確認して丁寧に取り組んで行くことの重要性や、気になる事例については関係機関で途切れることなく経過を追って継続的にフォローしていくことの重要性を学びました。

いずれのケースも児童虐待に対する関係機 関の認識の甘さがあったように思います。児 童虐待は特別なものではなく誰にでもどこにでも起こりうるものであるという認識が重要であると思います。この認識の下に関係機関が連携しながらできるだけの支援を展開していく必要があることを痛感しています。

6. 包括的支援施策の必要性

桑原(2015)は和歌山県における被虐待児童の児童養護施設等での処遇改善に関する調査で、施設入所等措置児童の主な背景には、①経済的不安・貧困理由(25.7%)、②不安定な夫婦・家族関係(21.2%)、③病気や精神的に不安定な保護者(18.6%)、④発達障害等子ども自身の育てにくさ(11.5%)が上位にあることを報告しています。

一方で、文部科学省の調査からもいじめ、 不登校、暴力行為等の問題が急増している傾向にあります。これらの問題は不適切な養育による結果である場合が多く、児童虐待の増加との関連性は高いと考えています。従ってそれぞれの対策を別々に行うのではなく関連性を確認しながら包括的な施策を検討していく必要があると考えます。 寄稿

(3)

令和5年度当初予算 及び県財政の現状と 課題について



和歌山県財政課長

庄中 健太



1. 令和5年度当初予算

令和5年度当初予算は、物価高騰や国庫補助金の縮減など厳しい状況にありながら、新型コロナ対策も含め県行政の推進に必要な予算を確保し、過去最大規模の6,138億円余を計上しています。

これは、和歌山県の未来に繋がる施策を推進するための予算であり、重要施策として「産業の振興」、「子供を育む環境づくり」、「脱炭素社会の実現に向けた取組」、「活力あふれる地域づくり」、「安全・安心に暮らせる社会づくり」の5本柱を軸に構成されています。

加えて、国内外で活躍する多様な人材が参加する「和歌山未来創造プラットフォーム(仮称)」を新たに設置し、幅広い知見を取り入れつつ県政を推進するための予算も計上しています。

また、増加する社会保障関係経費や公債費、さらに今後の需要にも対応するため、事業の見直しや新たな基金の設置による公債費負担の軽減等により収支改善を図り、政策的経費の確保に努めました。その結果、昨年度に続き、県の「貯金」である財政調整基金及び県債管理基金(以下「財調・県債基金」)の取崩しを行わずに収支不足額を解消し、両基金の残高について「新中期行財政経営プラン」で定めた水準を維持しています。

このように、編成に当たり、現下の政策課題に対応しつつ、一方で、健全な財政運営にも配慮しています。

なお、令和5年度予算は「財政見直し元年予算」と位置づけられています。このように銘打たれた理由も含め、以下、本県の財政状況と併せて概説します。

2. 県財政の現状と課題

(1) 新たな財政収支見通し

本県は令和4年3月に策定した「新中期行財政経営プラン」(以下「プラン」)において、令和8年度までの5年間の財政収支を試算しています。プランによると、策定時209億円で

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
プラン (R3 年度末)	209	185	171	139	ı	-	-	-	ı	ı
新たな試算 (R4 年度末)	209	112	▲ 5	▲120	▲250	▲375	▲ 507	▲642	▲781	▲941

あった財調・県債基金の合計残高は、令和8年 度当初予算編成後には139億円となる見込みで した。しかしながら、今般令和5年度予算を編 成するにあたり、プラン策定時からの実績の 他、足下の物価上昇・金利高騰の影響といっ た社会経済情勢の変化を踏まえ、新たに令和 14年度までの10年間の財政収支の推計を行っ たところ、財調・県債基金が令和7年度に底を 突くという結果が明らかになりました(参考 1)。これは、何ら対策を講じなければ、令和 7年度以降の予算編成が困難となり、災害等の 不測の事態に対して必要な支援を行うことが できない状況が起こり得ることを意味します。

試算を見ると、歳出については足下の物価 高騰・金利上昇を受け、経常人件費・退職手 当のほか、公債費の利子償還金や光熱水費等 が上方修正されています。反対に、歳入につ いては、中長期試算における経済成長率の見 通しが鈍化したことで、県税が下方修正され ています。このように、歳出の増に対して歳 入の増が十分に追いついていかず、結果とし て昨年のプラン公表時と比較してより厳しい 財政収支の絵姿となりました。

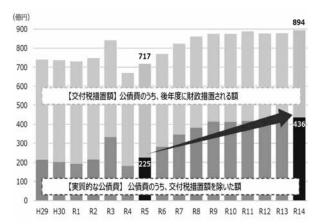
さらに、長期的な影響に目を向けると、歳 入は経済成長による税収の増加等を見込んだ としても、人口減少や高齢化の進展に伴いそ の増加幅は鈍化する見込みです。これに対し て歳出は、高齢化の進展によって社会保障関 係経費が増加するとともに、公共事業の推進 に伴い公債費が大きく増加していく見込みで す。(なお、県は財政に与える長期的な影響に ついては、プラン策定時から「楽観視できな い」との認識を示しています。)

(2) 県債残高と公債費負担の推計

新たな試算によれば、令和5年度当初予算の 段階で1兆822億円であった県債残高は令和14 年度には1兆967億円まで増加し、将来負担比 率(財政規模に対する負債の比率)は219%か ら256%まで上昇する見込みです。

また、県債残高の増加に伴い、県債償還(毎年度の借金返済)に必要となる公債費は今後、確実に増加していきます。令和5年度当初予算で717億円ですが、令和14年度には894億円にまで増加する見込みです。このうち交付税措置を除いた実質的な公債費は225億円から436億円となり、10年で2倍近くに膨らむ見込みです(参考2)。なお、仮に調達金利が1%上昇した場合、令和14年度には利子負担がさらに約33億円(2%上昇した場合、約67億円)増加することになります。

(参考2) 公債費の推移



(3) 財政危機警報

こうした認識の下、県は令和5年2月に「財政危機警報」を発出し、令和5年度を「財政見

直し元年」と位置付けました。「財政危機警報」は、いわゆる「財政非常事態」を宣言するものではありませんが、現状を放置すれば財政危機に直面しかねないという認識を県民と共有し、実際の危機に陥る前に警鐘を鳴らすものです。高齢化の進展に伴い増加する社会保障関係経費や過年度に発行した県債の償還のため今後確実に増加していく公債費を賄い、さらには県内の課題解決のための新たな財政需要にも機動的に対応することができるよう、財政構造を持続可能なものへと転換していく必要があります。

(4) 予算の賢いやりくり

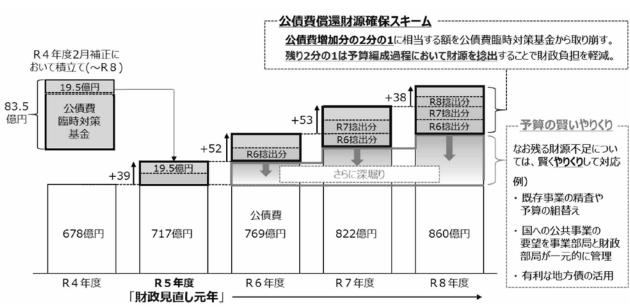
そのため、今後は予算を賢くやりくりすることで対応していくこととしています。「賢いやりくり」として、例えば、①有利な地方債の活用、②国に対する公共事業の要望の一元管理、③既存事業の精査や予算の組替え等が挙げられます。

また、令和5年度予算に先立ち、令和4年度 2月補正予算において、後年度の公債費負担 軽減のための措置を講じています。

まず、プランの終期年度である令和8年度ま での公債費負担を軽減するため、臨時の基金 (公債費臨時対策基金)を新設しました(83.5 億円)。これは、前年度当初予算からの公債費増加分の2分の1に相当する額を取り崩し、公債費償還財源として活用するための基金です。公債費の増加分を全て賄うためには残り2分の1相当額の財源捻出を要しますが、これは予算編成過程において財源捻出することとしています。これらを併せて「公債費償還財源確保スキーム」として、毎年の公債費増加分の財源を確保していくこととします(参考3)。

併せて実施した借換債の発行抑制は、満期 到来時に行われるはずであった新たな借入(借 換)を実施せず、その財源を一般会計から県 債管理特別会計へ繰り出すものです。借換債 の発行抑制に用いた財源は62.0億円ですが、 これは向こう10年間、公債費(元利)を毎年5 ~6億円ずつ低減させ、その後の10年間を加 えると、全体で65.6億円の公債費抑制効果を 持ちます。

「財政見直し元年」である令和5年度からプラン最終年度の令和8年度までの間、前述の公債費償還財源確保スキームを着実に実施した場合、財政収支見通しは幾分か改善します(参考4)。これによって、令和7年度に底を突くと試算された財調・県債基金は、枯渇時期が令和10年度まで先送りできる見込みです。



(参考3) 公債費償還財源確保スキームのイメージ

(参考4) 財調・県債基金残高の見込み

R5 R6 R7 R9 R10 R14 R8 R11 R12 R13 新たな試算 (財源確保スキ 209 112 **▲**5 **▲**120 **▲**250 **▲**375 ▲507 **▲**642 **▲**781 **▲**941 ーム実装前) 新たな試算 (財源確保スキ 209 164 ▲8 **▲**68 **▲**131 **▲**198 ▲286 127103 45 ーム実装後)

(単位:億円)

3. 今後の方向性

前述のスキームを実装しても3年の延命に 過ぎないのは、これだけでは前年度からの公 債費増加分及び過年度財源捻出分しか対応で きないからです。したがって、なお残る財源 不足については時間を稼いでいる間、予算を 賢くやりくりすることでさらに収支を改善さ せていく必要があります。今回の財政危機警 報を受け、財政危機に陥ることのないよう職 員一丸となって「やりくり」を徹底し、未来 に希望が持てる和歌山県を子供たちに引き継 ぐべく、県政の推進に一層取り組んでまいり ます。 寄稿

4

光の演出で 人の心を彩る タカショー デジテックの軌跡

(株)タカショーデジテック 代表取締役社長

古澤良祐



はじめに

1980年に造園および庭園資材の販売会社として産声を上げた株式会社タカショー。その24年後の2004年に設立したのが、現在私が代表取締役を務める株式会社タカショーデジテック(以下デジテック)です。来る20周年を控え、改めてその成り立ちから現在に至るまでの変遷をご紹介いたします。



スタートは3年独立宣言から

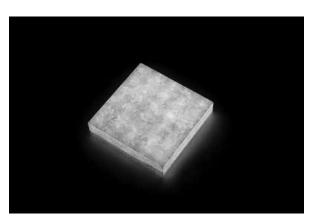
私の出身は愛知県一宮市です。大学を卒業 後、イギリスへ留学し、2002年に縁あって株 式会社タカショーに入社。当初は独立願望が 強く、履歴書にも「3年で辞める」と明記す る怖いもの知らずでした。その時高岡社長か ら受けたのが「3年で辞めるのはいい、でも 人に辞めるなって言われて辞めろ」という言 葉です。結果的に辞めずにここにいるのは、 3年経つと仕事が面白くなったというのもあ りますが、独立するよりもこの会社だからで きることの大きさに気づいたからです。自分 が独立してしまえば、やりたいことがやれる かもしれませんが、世の中に与えられる影響 が小さい。例えば地域のまちづくりやイベン トへの協力も、会社の影響力なしにはなかな かできません。社会や業界の数ある問いに対 し、この会社にいる方が早く解決に導けると 感じたのです。

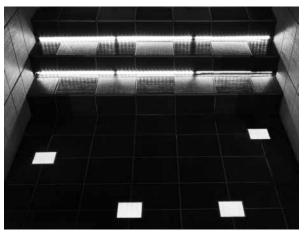
入社後しばらくは秘書兼通訳という形で、 高岡社長と行動を共にしてきました。その時 に心がけていた通訳手法が「高岡の考えるイ メージや方向性を理解するために、一度頭の 中を真っ白にして高岡の脳みそを入れる」。日 常的にこれを続けることで、自然と教わった 高岡社長の考え方や帝王学、ビジネスの描き 方。これが現在も私のビジネスの礎となって います。

途上だった「光」の分野にいち早く着目

そんな中、入社2年目で携わったのがデジ テックの立ち上げです。当時タカショーで深 く手がけていなかったのが「光」の分野でし た。

「既存のカテゴリーをいくら勉強したところで自分より経験している人ばかり。人が手をつけていないことをやったほうがいい」という観点から、照明の分野に着手。でも「枠に捉われると制約ができる」と、あえて自身では同業他社の情報は入れず、照明士や電気工事士の資格も持たないようにしてきました。特に照明の業界はガーデンの業界よりも大手ばかり。そして、私自身は文系で照明業界の





初めて販売したLED照明「マーベライト」

知識はありません。知っていたら今のような方向性にはなっていないと思います。何も知らずにいわゆる世間知らずのまま、照明業界に参入したからこそできたことでした。ただ、この頃が一番苦しんだ時期でした。タカショーはもともと竹垣が主力商品。ガーデン業界自体も建材エクステリアというルートで、照明はそこには含まれていません。本来電材ルートである照明を作って、建材エクステリアのルートで売ることが畑違い。八百屋で魚を売るようなものでした。

そのため、商品は売れず、知識のない人が 売ることでクレームも多発。悪循環が生まれ 「売れないものを作り、クレームばかり発生さ せる癌だ」「お願いだからやめてくれ」と言わ れるほど、社内では四面楚歌状態でした。そ れでもやめなかったのは、その先の可能性や 必要性を感じていたからです。マイナスを出 しながらも続けられたのは高岡社長の理解力 あってこそ。これには今でも恩義を感じてい ます。

ライティングマイスター制度という活路

転機は約10年前。「ライティングマイスター」という勉強会を始めたことからでした。ドイツのマイスター制度を模した匠育成プロジェクトで、受講生はエクステリアデザイナーや造園業者、施工業者、中にはライティングデザイナーも。その人たちに電気、照明プランニング、デザインの基礎知識などを約4時間かけて指導し、なぜ照明を売るのか、なぜ照明を使ってほしいのか、どうやって照明を使えばいいのかなどを壇上に立ち伝えてきました。

電気業者さんに依頼するのではなく、庭に 従事する人が庭のことを理解して照明を入れ ることで、お客さまに納得いただけるプラン ニングができます。また、電気工事のいらな い12Vの低電圧商品も受講者にとって勝手が よく、受講後すぐに使ってもらえたことも成 功の陰にありました。36Vまでは電気工事の 資格が不要。電気工事というブラックボックスだったものを開いて提供することで、照明を電材ルートから一気に建材エクステリアルートに乗せることができました。またタイミング的にLEDが登場し、防災や省エネの観点から家庭用LEDの需要が伸びたこともあり、様々な面で波に乗ることができました。





ライティングマイスター講座の様子



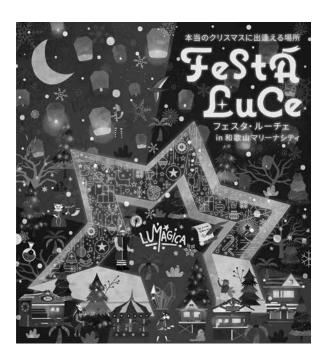
ライティングマイスターを軸にエクステリア業界 の照明への課題を解決する5つのシステムを提供

ライティングマイスター講座は、2021年に Eラーニングでの受講も開始し、現時点で受講 生約3000社、約7000名を数えます。「新しい 当たり前を作ること」。ここにこだわり抜いた 結果、タカショーデジテックの認知度は拡大 していきました。

地方創生に繋がる光を演出し続けて

さらに認知度が一般にまで浸透していったのがイルミネーションイベント「光のフェスティバルフェスタ・ルーチェ」です。きっかけは和歌山マリーナシティを訪れた際に感じた、場所の魅力や可能性です。この場所でなら本場ヨーロッパのクリスマスの街並みを体験してもらえるのではないかという期待感。LEDのない時代に神戸に先駆けて和歌山で大規模なイルミネーションイベント「光の回廊ルミナリエ」が開催された場所ということも感慨深く「再びここにイルミネーションを灯したい」という強い想いが湧き上がりました。だからこそマリーナシティでの開催にはこだわりがありました。

物事の立ち上げというのは賛同が得られに くいもの。まして入場無料の和歌山マリーナ シティを一旦クローズにしてお金をいただく



和歌山の冬の風物詩「フェスタ・ルーチェ」

フェスタ・ルーチェのシステムは理解が得ら れにくく、1年目はまず協力者に賛同しても らうことに苦労しました。ところが、蓋をあ けると来場者は初年度8万人と大盛況。6年 間で約62万人を記録する冬の風物詩となりま した。これからの時代に大事なのは体験や体 感です。「いつでも・どこでも・誰とでも」こ の3つが揃うことが過去の「贅沢」の条件で した。これからは「今じゃなきゃ・ここじゃ なきゃ・あなたとでなきゃ」が鍵。あえて行っ てそこですることが付加価値になっています。 わざわざ出向いてでも行きたくなる「ここで なきゃ」を作り、伝える。それには都会では なく地方の方が向いています。必要なことは 交通や周辺環境の便利さではなく、デザイン や規模、その地域やイベントの持つ魅力です。



光でつなぐプロジェクト。人は光のある所に 集まり、そこで出会いが生まれ街が賑わう。

フェスタ・ルーチェのビジネスは「暗いところに光を灯す」という我々のパーパスに沿って「オフシーズンをオンシーズンにする」もの。海沿いで冬は寒く風が強い「オフ」な場所を、イルミネーションで「オン」にすることで人を集める。このビジネスモデルに共感し、我々もやってみたいという街が増え、これまで栃木、青森、千葉、新潟、島根でそれ

ぞれの会場に合わせたフェスタ・ルーチェを 開催しています。関係人口と地域活性・地方 創生は一体だと考えます。関係人口が増えれ ばニーズや多様性が広がり雇用も生まれます。 フェスタ・ルーチェが地域活性・地方創生に 繋げられば何よりです。

"光の演出で人の心を彩る"新しい価値や体験を

タカショーデジテックには、大きく3つの事業があります。サインと屋外照明、そしてイルミネーションです。ファサードサイン、インショップのサインなどサイン事業はもちろんイルミネーションにも屋外照明にもまだまだ可能性があります。今ある当たり前は誰かが作ったもの。当たり前を当たり前と思わず「次の当たり前」を作ることが重要だと思っています。

「光の演出で人の心を彩る」というビジョン。 そして「今ある光の入れ替えではなく、今暗いところに光を灯す仕事を」というパーパス。 この2つが全ての事業にマッチし、会社の軸になっています。照明メーカーにはたくさんの大手企業がありますが、そこと同じ土俵で商売をするのではありません。いわゆる照明業界で値段や機能を競うのではなく、今暗い場所にある暗い理由を探して問題解決することで、自分たちの存在価値を高めようと思うからです。

2022年には印南町の真妻地域の廃校に立つシンボルツリーに光を灯すプロジェクトを行い、有田市の矢櫃地域をライトアップするインスタレーション・アートを行いました。これらの取り組みは決して大きな売上にはなりませんが、地域での認知度や貢献度も上がり、社員のモチベーションアップに繋がっています。環境に優しい素材を用いるなど、SDGsへの取り組みも同様です。フェスタ・ルーチェを含め、これらの取り組みをきっかけにデジテックの認知は企業から一般にまで広まり、単体の事業ではなく、そこから派生する仕事も増えました。グランピング場やキャンプ場、

結婚式場やホテル・旅館、道の駅などの公共 施設と、規模もますます広がっています。



照らしちゃる矢櫃-Yabitsu Light Up Project は 産経新聞(2022年10月1日夕刊4版1面)や Yahoo!TOPへも掲載されました。



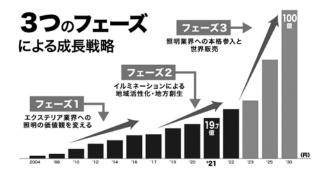
和歌山出身のアーティスト吉本英樹氏のINAHO の製作にデジテックは携わっています。

未来に向けた光の可能性とは

来年20周年を迎えるタイミングから、デジテックはさらに新しいフェーズとして、世界での販売も視野に、本丸である照明市場への参入を考えています。長年築いてきた照明事業をベースに、来期の社内売上目標は30億円。

売上はただの数字ですが、そこに比例するのはお客さまの笑顔。売上は我々がやっていることが認められている数=影響力です。そう考えられるようになったのはここ数年で人材と商品、知識と経験が整ってきたことからです。成長期には成長痛が伴いますが、現在のデジテックにはそこに耐え、乗り越えられる知恵を持ったメンバーが揃っています。

そして、売上を上げるのは社長のエゴであっては絶対ダメだと思っています。大きい目標でも全員がその数字に現実味を感じられるかが重要です。事実、優れた人材が育ち、集まってきたことで照明業界の競合とも闘っていける土台ができてきました。現在の市場と仮想市場(可能性のある暗いところ)を考えると、30億の売上はまだまだ小さい。2030年には100億を目指せると思っています。



光には安心や安全、機能性、そして美観という要素があります。それぞれの場所に合わせた光の演出があり、それが価値になってをます。その価値が最近認識されているのを実感しています。例えば観光地ひとつを取っても、宿に閉じ込める形に切り替わりつつあります。ナイトタイムエコノミーやインバウンドなど、幅広い視野で考えると、光の需要ははなく、今暗いところに光を灯す」という自分たちのパーパスに誇りを持って、これからも様々な灯りの提案をしていきたいと思っています。

寄稿

5

花王(株) 和歌山事業場の 食品ロス リサイクル活動



花王㈱和歌山工場 地区サービスセンター環境課長

飯塚 直樹



2022年に動き始めました、弊社和歌山 工場の食品ロスリサイクル活動をご紹介いた します。

1. はじめに

和歌山工場は洗剤やシャンプー・リンスなどの家庭用品の他、それらの基剤やコンクリート添加剤、トナーバインダー、ハードディスク研磨液など様々なケミカル製品を製造する弊社の主力工場です。また素材や製品開発の研究活動の中心的拠点でもあります。およそ2000人の従業員が、これら製品の開発・製造活動を通じて、持続可能な社会における豊かな生活文化への貢献を目指すと共に、地域と密着・連携して"社会的課題の解決を目指す活動も行っています。

2. 活動のきっかけ

社会での食品ロスの増大は、2019年に日本で開催されたG20で食料の損失や廃棄を削減することが宣言に盛り込まれましたように、大きな環境・社会課題になっています。また、我が国では食品リサイクル法が制定されており、発生抑制や減量化、飼料や肥料等への再生利用について基本方針が定められています。

1日におよそ1000人の従業員が利用する社員食堂では、日々出勤者数や過去の売り上げ実績などから需要を予測して、残食率を徹底的に下げる努力をしています。しかし、どうしても2%ほどの売れ残りや食品衛生法上必要なサンプルが廃棄に回ってしまいます。また、野菜の芯や出汁ガラなど非可食部分もあり、それらは平均して1日当たり約100kgで、事業系一般廃棄物として焼却処理の後、灰などの残渣は最終処分(埋立)されていました。

農作物等の一次生産者、食堂業者の皆さんの大変なご苦労があっていただけている食事の一部が、多くのエネルギーを費やして焼却されCO2の発生源になり最終処分されている

ことがとてもいたたまれず、食品ロスをなんとかリサイクルできないかと考えたことが活動を始めたきっかけです。今弊社では「もったいないをほっとけない」というキーワードを全社で共有して社会全体に呼びかける活動をしておりますが、まさにその通りで、まったくもってもったいないという気持ちでした。

3. 食品ロスの発生状況調査

2015年に、食品ロスの発生源やそれぞれの発生量などの実態調査を実施しました。その結果は下図の通りです。重量ベースで非可食部分が約38%ともっとも多く、ついで売れ残り約33%、食べ残しが約11%ということわかりました。

図1. 実態調査結果

調査結果

			製品①②・・・売れ残りやサンブル
発生量と割合			Very 1
名称	爱(kg) 割	合(%)	
製品①②	928.0	33.3	
野菜①②	563.1	20.2	☆ 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
鰹節など出汁がら	505.2	18.2	1/20%
残①2	305.3	10.9	
版	165.6	5.9	2
野魚①	91.7	3.3	
天かす	62	2.2	煙節など出汁から
グリス③	57.1	2	
喫茶	39.2	1.4	3 (4) 3 3 5 0
グリス①	32.3	1.2	1000000
グリス②	24.4	0.9	No. of the last section and
材料①	14.7	0.5	残①②・・・食べ残し 飯: 焦げ付き
合計	2788.6	100	4

非可食部分を食用にすることは難しく、売れ残り率は提供数の約2%と低かったことから、さらに低減することは難しいと判断しました。またわずかな食べ残しをさらに減らすことも難しいと思われました。

発生量抑制が難しいなら減容化(破砕脱水) やリサイクル(堆肥化)の道はないかと模索 しましたが、どちらもそれなりの額の設備投 資が必要なことと、リサイクルについては、 以下の課題を解決できず、いったん活動を保 留しました。

- (1)発酵時の臭気対策
- (2) 生成される堆肥原料の安定的な需要
- (3) 投資対効果

4. 活動再開

月日が流れ、2019年9月26日(くしくも私の誕生日ですが)、弊社はESG経営方針を打ち出しました。気候変動、高齢化社会、資源枯渇等、さまざまな環境社会課題へ本格的に取り組むことになり、和歌山工場もこの流れに乗って、省エネ、省資源、廃棄物削減をはじめ、広報紙の発刊など地域社会との共生を推進するようになり、環境・社会貢献活動がしやすくなりました。

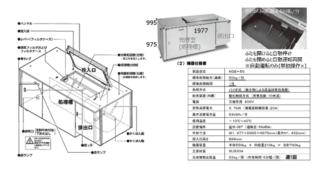
そして2020年の末、翌年2021年の 環境活動目標を工場長と議論していた際に、 「投資回収はともかく、社員食堂の残飯リサイ クルをやってみようよ!」と、まさに鶴の一 声の提案をいただいたところから、活動が本 格化しました。

5. 課題解決

リサイクルを進めることになりましたので 減容化は結局焼却処理につながることから選 択肢より外し、リサイクルというからには、 食品ロスを生ごみ処理機で堆肥原料化し、農 作物栽培に利用していただき、収穫された農 作物を購入して再び社員食堂で社員へ食事と して提供するところまでを目指すことにしま した。

まずは臭気の課題ですが、数社の製品を比較検討した結果から、加熱発酵で水分を素早く除去し腐敗を防ぐタイプの中西金属工業社製を選択しました。この処理機は臭気対策だけでなく、投入時や生成物の取り出し作業時には回転体が自動的に停止するインターロック機構を備えており、安全対策でも優れています。

図2. 処理機の構造



処理能力によっていくつかのラインアップ があるのですが、油分や水分が多いものは処 理困難なことや、コロナ下でリモートワーク が増加し食品ロス量が減少していたこと、お よび今後もあきらめずに発生量抑制に取り組 む必要もあると考え、発生量の約半分にあた る能力50kg/日の処理機を選定しました。

次に需要の課題を解決しなければなりませ んでした。処理機では投入量の約85%が蒸 発・分解され、15%が堆肥原料となります。 仮に50kgを投入すると、ほぼ1日で約7. 5 k g の堆肥原料が生成されます。社員食堂 は週休2日で月間20日ほど営業しますので、 月間約150kgの堆肥原料が生成されるこ とになります。(年間で約2t) これを安定的 に引き取り保管し利用してくださる使用先が 必要になるわけです。

この需要の開拓は、これまでに滋賀県を中 心にいくつも食品ロスリサイクルのコーディ ネートを手掛けられてきた、NPO法人日本 食品リサイクルネットワーク様にご協力をお 願いしました。(処理機販売代理店よりご紹介 をいただきました)

なんとか地元和歌山で需要を開拓していた だけないかとお願いしたところ、数カ月の調 査の結果から、紀の川市にある社会福祉法人 きのかわ福祉会「ふるさとファーム」様をご 紹介いただくことができました。あちこち捜 し歩いていただいた中で、たまたま訪れた県 庁で、ふるさとファーム様が載ったパンフレッ トを見つけられたのがきっかけらしいです。

ふるさとファーム様(就労継続支援B型事 業)は、利用者の方々が農作業などの就労訓 練を通して生活リズムを整え一般就職などの 社会参加を目指す福祉施設です。いくつもの 田畑で耕作をされており、年間約3tの肥料を 使用されているということで、その一部とし て堆肥原料を使っていただけることになりま した。

6. 運用状況

2021年6月に、いよいよ生ごみ処理機 が工場に設置されました。取扱説明書の通り におがくずと菌をまぜたところへ、まずは野 菜の非可食部を毎日20~30kgほど投入 し様子を見ました。心配した臭気については、 いわゆる腐敗臭は全くなく、処理機の直近で も若干土っぽいにおいがするだけでまったく 問題ありません。現在は少し投入量を増やし ていますが、それでもまったく問題なく安心 しています。

図3. 臭気対策

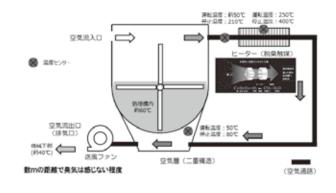


図4. 投入の様子



また、野菜の非可食部分が主体でしたので、 生成物の堆肥原料としての有効性も気になる ところでしたが、日本食品リサイクルネット ワーク様による分析の結果、リンやカリウム は少ないものの、窒素分は十分有効な量が含 まれており、また有害な成分は検出されませんでしたので、安心してお使い頂いています。 今では1~2カ月に1回程度、約150~ 200kgの生成物を農作物の納品時に引き 取っていただいています。これまでに、トウ モロコシ、なす、白菜、じゃがいも、お米を 納品していただき、おいしくおただいており ます。小さいながらもリサイクルの輪が回り 始めました。

図5. 作物納品



図6. 食堂で提供



廃棄量削減とそれによる C O ₂ の削減効果 (年間の推算値) は以下の通りです。

- (1)廃棄量約12t/年(従来の約50%)
 - (2) 燒却CO2排出抑制約1.2 t/年

7. 終わりに

こうして食品ロスリサイクルがなんとか動き出しました。当初ふるさとファームの皆様とは、お互いに少し緊張気味でしたが、弊社のスタッフが施肥~苗植え~収穫の一連の農作業について、施設の方から技術指導をしていただきながら体験していく中で、自然とコミュニケーションや笑顔が生まれ、今ではお互いにすっかりなじんでいます。

施設の方からは、「自分たちが携わった活動が環境・社会に役立っていることや、メディアに取り上げられたことはモチベーションアップにつながりました。また協働活動により、作業を教える・伝えるということが"プロ意識を持って"という方針とマッチし、利用者の新たな仕事となる可能性を感じています。」と有難いコメントをいただいています。

また、すこしお話が飛ぶのですが、現地を 幾度か訪問しているうちに、社会・環境問題 の一つにもなっている耕作放棄地、休耕地が たくさんあることを教えていただいたことか ら、弊社の研究室とふるさとファーム様をつ なぎ、一部を土壌改良材研究の実験場として 利用させていただくことも昨年より始まりま した。

今年からは社員やそのご家族(特にお子様) を対象にした、食品ロス問題を考える食育の 場を企画し実行しようと考えています。

将来的には、土や水、農作物に触れることや、施設の皆様とのコミュニケーションがもたらすメンタル面への好影響を活用した、改善プログラムの開発にも取り組んでみたいと考えています。

今回の食品ロスリサイクルそのものは小規模な活動ですので、CO₂削減などの直接的な効果は小さいですが、地域社会と企業とのつながりが、社会・環境問題の解決と、それぞれの事業貢献につながっていく一つのケースを示せたのではないかと思っています。今後もこのような非財務的活動からの社会・環境・事業貢献を目指してまいります。

図7. 休耕地の活用

ふるさとファーム様が近隣農家様からお預かりしている休耕地がたくさんあることを知り、一部を弊社の農業用土壌改良の実験地に活用させていただいています。

メリット

弊社:遠方での実験→近郊へ(旅費、時間の効率化)

ふるさとファーム様:新たな収入源

社会:田畑の荒廃防止



図8. 活動と効果のまとめ



寄稿

6

上富田町町木 「ヤマモモ」を通じて 私たちができる ことをコツコツと



口熊野かみとんだ山桃会 代表

樫木美喜恵



「ヤマモモとは」

「ヤマモモ」を皆さんご存知でしょうか。この質問をすると「昔良く食べた。」と答える方と「桃?どんなものですか?」と全く知らないと答える方がいます。赤く、甘酸っぱい果実「ヤマモモ」。日本では関東以南の海岸沿いにみられます。

その「ヤマモモ」は、和歌山県の上富田町の町木に制定されています。町制30周年(昭和63年)に制定されたようです。理由は、町内、小中学校に沢山植えられていたからとのこと。ただ、現在は、上富田中学校にあった「ヤマモモ」も伐採されて無く、地域内でも実がなる時期に落ちた実で地面が汚れたり虫が寄ってきて嫌だという理由で伐採され少なくなってきています。

そんな「ヤマモモ」を町内では、山桃酒やシロップ、ジャムに加工してそれぞれの家庭で楽しまれているようです。又、塩漬けにしたものを湿布して打ち身などの炎症止めに使っているとも聞きました。

「ヤマモモ」は、幻の果実や赤い宝石と呼ばれています。収穫時期が初夏の2週間ほどと短く収穫後の傷みも早く市場にも中々出回らない果実だからです。因みに2021年の収穫期間は6月12日~26日、2022年は6月13日~26日でした。

種類は、森口、瑞光等、20種類ほどあります。 私たちが収穫したり買取ったりしている実の 種類は残念ながら判別することは難しいです。 買取り先にも種類を尋ねますが、皆さん何か わからないとの返答ばかりです。将来的には、 良い品種の「ヤマモモ」を扱えるように、県 林業試験場等にご協力頂いてサンプルを集め たりしながら調査も同時に行なっています。

現在私たちが扱っている「ヤマモモ」は、この地域ではミズモモと呼ばれている大きな実です。原種は、直径1cmほどと小さく加工がしにくいのと、やに臭い独特の香りがするので使わないようにしています。もちろん、

原種も食べられますが。

ミズモモと呼ばれる大きな実は、昔自分用に 食べるために植えられたものが多いと思われま す。畑やお庭に1本あるお宅が多いからです。



私たちが買取りを始めた当初からジワジワ と「ヤマモモ」を販売してくれる人が増えて きています。皆さん、毎日朝から収穫してお 昼ごろまでに買取り場所に運んできます。今 までただそこにあった「ヤマモモ」が少しで も収入になり、毎日楽しいわと言いながらカ ゴいっぱいに「ヤマモモ」を持ってきます。 私たちが目指す地域の高齢者の小さな生業や 生き甲斐づくりに貢献できているのではない かと考えます。

又、収穫や選別・洗浄作業もできるだけ、 時間が拘束されるお子さんのいる方や作業所 にお願いしています。それから、関係人口づ くりにと積極的に県外の方にもお手伝いに来 て頂いています。今まで、神奈川県、愛知県 等遠くからお手伝いにきて「ヤマモモ」に初 めて触れてもらい、お互いに良い時間を過ご しました。

「口熊野かみとんだ山桃会の発足経緯」 【設立目的】

口熊野かみとんだ山桃会では、町の木である 山桃をきっかけとして、上富田町の魅力や可能 性をもとに、あらゆる業種と連携・連動し、地 域住民と共に収益力・持続力のある町の仕組み づくりをめざし、次の世代に誇りをもって残せ る町づくりをしていく事を目的とする。

私が地域に興味を持ったのは、子供ができ、 子どもを取り巻く社会環境に対して思うとこ ろができたからです。ここでは詳しく述べま せんが、もっと子どもたちが自分らしく育つ 環境を大人が作っていけるのではないかと思 い始めました。そしてただ思うだけでなく、 私もできることがあれば何か町のために手伝 おうと即行動に移しました。とりあえず、そ の頃上富田町に着任した地域おこし協力隊や 観光コンシェルジュに何か手伝えることはあ りませんかと会いに行きました。

それと同時に、ママ友数名にも一緒に活動 しないかと声をかけました。皆、何ができる のかわからないけど協力しようと私も入れて5 名のママ友が集まりました。そして、知り合 いの商工会青年部の方や農家の方など数名に も声をかけ、町民の有志が集まりました。

まずは、町の良いとこや課題をあげるワー クショップをしたり、地域の人のお話を聞い たりして何をすれば良いのか話し合いを重ね ました。その中で上富田町の町木が「ヤマモ モ」だと知り、皆でこの「ヤマモモ」を使っ た活動を始めようと決めました。2015年、こ の時に、口熊野かみとんだ山桃会が発足しま した。当初、会長にはその当時の上富田町商 工会の青年部長に兼任して頂きました。途中 で、仕事が多忙のため私にバトンタッチする ことになります。

設立当初は、現代の様に「ヤマモモ」の商 品を開発して販売までする想定ではなく、ま ずは「ヤマモモ」を知り、地域の人にも知っ てもらい、上富田町と共にPRしていく活動を しました。具体的には、「ヤマモモ」の現状を 知るために、町内の農家さんと町会議員と一 緒に先進地である徳島県小松島市に視察に伺 いました。

JA東とくしまを尋ね「ヤマモモ」の栽培方 法・出荷状況を確認し、生産者にもお話を伺 い栽培地も見学しました。そして、町内の「ヤ マモモ」を扱うお土産店や菓子販売店等にも 寄りお話を伺いました。近年は、「ヤマモモ」 の栽培農家も減少しているとのこと。栽培農家さん曰く、「ヤマモモより椎茸の方がお金になる」と。2018年農林水産省データによると、日本の「ヤマモモ」生産量1位徳島県12.8t(シェア85.9%)、2位高知県1.6t(シェア10.7%)、3位兵庫県0.5t(シェア3.4t)となっています。この数字を見ても「ヤマモモ」の流通量が少ないとわかります。それに、2021年・2022年の私たちの収穫量が1.6tだった(自称全国2位)のを鑑みても全国でも「ヤマモモ」が商品作物の主流じゃないと推測できます。

後は、上富田町の道の駅で開催されているかみとん市に出店したり、ヤマモモ収穫&シロップづくり体験を開催したり、又、町内の団体に「ヤマモモ」を活用して協力を頂きながら「ヤマモモ」を知ってもらう取り組みを行いました。その中で、更にPR活動をするには何か「ヤマモモ」を使った商品がある方が良いということで、熊野やまももシロップが誕生しました。

「Kumano Berryとして」

熊野やまももシロップを市場に出すにあたり、この時に代表になっていた私が開業届を出し、屋号をKumano Berryとして本格的に市場参入を始めました。2018年同年10月に朝来駅構内にある口熊野かみとんだ観光案内所の委託運営も始まりました。この年に生産した熊野やまももシロップは、おはよう朝日です〜あなたの町を盛り上げ隊のコーナーで取り上げられ全てその時に使い切りました。本格的に一般に販売できたのは2019年からです。この商品は、2020年にプレミア和歌山の認定も頂き、上富田町のふるさと納税の返礼品にもなっています。

現在、小売商品として熊野やまももシロップの他に熊野やまももジャム・熊野やまももドロップもあります。2022年には、実が欲しいという声に応えて厳選したヤマモモの実も数量限定で販売しました。ヤマモモの実は好評で全国から注文がきました。そして今年、ヤマモモ

のペーストも完成し、シロップと共に卸業にも 力を入れていこうと計画しています。

商品の主な販売場所は、運営する観光案内 所内や白浜空港売店・道の駅くちくまの・キ イテラス売店等10店舗。サントリージャパ ニーズジン翠 (SUI) ともコラボで和歌山県内 の飲食店限定ですが熊野やまもも翠ジンソー ダも提供されています。観光案内所ではテイ クアウトで熊野やまももジュース等が飲める ようにし、「ヤマモモ」を知らない人にも気軽 に試して頂いてます。

2022年末には、オーストラリアシドニーで 開催された商談会にも出店し(海外初出店)、 熊野やまももシロップが新しいフレーバーで





美味しいと好評でこれからの発展に期待が持 てました。

「ヤマモモ」事業に力を注ぐのと同時に町内外へ「ヤマモモ」のPR活動、そして子どもたちへの活動も行っています。おかげさまで上富田町内小中学校の給食として「ヤマモモ」が提供されたり、上富田町商工会女性部がイベントでヤマモモのかき氷提供・紀州くちくまの熱中小学校第7期2回目授業にてヤマモモどら焼き作り等、町内の各団体が「ヤマモモ」を活用した取組みをし、近隣施設でも上富田氷と題して「ヤマモモ」を採用したりと、上富田町といえば「ヤマモモ」の認知が拡大してきています。

小学校の地域学習で「ヤマモモ」のお話をさせてもらえるようにもなりました。子どもたちも「ヤマモモ」からできる商品を考えてくれたり、夏休みの自由研究で「ヤマモモ」を調べる子がいたり、上富田中学校のパソコン部で「ひょうたんせんぱいのヤマモモ狩りゲーム」作成・子ども議会では、議題として「ヤマモモ」を生かしたイベント開催や商品開発を挙げ、町内の子どもたちの中でも、上富田町といえば「ヤマモモ」の認識が生まれていると感じます。

それから「ヤマモモ」事業での収益を口熊 野かみとんだ観光案内所の運営にも還元して います。

案内所内では、おさがり会として、子ども





用品の寄付を受け、それを必要な人に無料・50円・100円でお譲りするコーナーがあり沢山の人にご利用頂いています。また、あっそdeえきなかまるしえを毎月第3木曜日13 - 16時開催し毎回10店舗程出店し賑わっています。駅前から地域に元気を届けられるような活動をこれからも続けていきたいです。



「今後の展望」

現在取組んでいる令和4年度上富田町過疎地 域集落ネットワーク圏形成支援事業「町の木 やまももの活用による賑わい創出事業」の中 で、スポーツのまち上富田町へお越し頂いた 方へのお土産として元気をチャージするヤマ モモの飲むゼリー「クマノベリージュレ」を 開発中。そして、朝来駅前に地域内外の人が 交流できる施設「つくるとつなぐ」を整備し ています。キッチンもありチャレンジキッチ ンとして利用したり、ワークショップや教室 などやってみたいことをカタチにしていく一 歩が踏み出せる場所であり、地域の人・起業 したい人・観光客、様々な人が繋がり新しい ものが作られる場所になればと考えています。 私たちもこちらでヤマモモ寿司づくり体験や 収穫体験に来た人たちとの交流の場などに活 用していくつもりです。

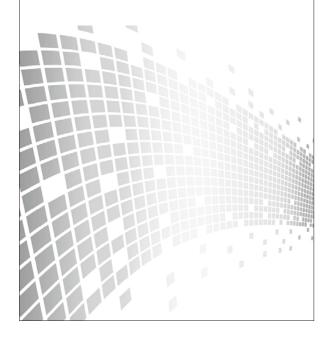
「ヤマモモ」事業の基盤を作りながら、地域 内外と繋がりをもち、地域に貢献できる活動を これからも一歩一歩続けていき、これからの子 どもたちが楽しそうな大人がいる町だな、僕も 私も失敗を恐れず何かチャレンジしたいと 思ってもらえ、次の世代にバトンタッチするま で元気に楽しく活動していこうと思います。

研究成果報告

観光まちづくり研究 〜地域で自転車を 活用することで生まれる 効果について〜

(一財) 和歌山社会経済研究所 主任研究員

戸口 学



はじめに

自転車は19世紀に登場し、多くの人々に自由や変革をもたらしたと同時に、行動範囲を広げる画期的な乗り物であった。現代では、人々の環境意識の高まりや健康志向を背景として自転車の利用ニーズが高まってきており、レジャーとしてサイクリングを楽しむ人や通勤等に自転車を利用する人が増加し、全国でサイクリングロードの整備やサイクリングコースの設定など、自転車を活用したまちづくりも活発化している。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした「新しい日常」への対応として、人々が密集する空間を回避する移動手段としての自転車の利用も注目されている。

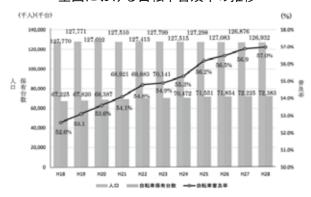
本研究では、自転車活用に関する国や和歌 山県の動向を踏まえつつ、和歌山県における 自転車活用の取組を検証するとともに、今後 の自転車活用推進施策の方向性について観光 面などを中心に考察することとした。

1 近年の自転車利用の状況

(1) 自転車普及率と保有台数

国内における自転車保有台数は、2006年(平成18年)は67,225千台であったが、2016年(平成28年)には72,383千台に増加している。ま

全国における自転車普及率の推移



出典:国土交通省「自転車の活用の推進に関する現状の取り組みについて」自転車保有台数は(一財)自転車産業振興協会による推計値、人口は総務省住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査の値

た自転車普及率(自転車保有台数÷人口)も 2006年(平成18年)年は52.6%であったが、 2016年(平成28年)には57.0%に増加してい る。これらのことから保有台数、自転車普及 率ともに年々増加しており、身近な乗り物と して生活に定着していることがわかる。

(2) E-BIKE とは

自転車は日常生活やサイクリングなどそれ ぞれのシーンに応じ使用する車種は違う場合 が多く、ロングライドが可能なロードバイク から折りたたみ式自転車、ママチャリと言わ れるシティサイクル、電動アシスト自転車な ど様々なものがある。その中で近年E-BIKEと 言われるスポーツ型電動アシスト付自転車が、 幅広い年齢層が便利に楽しく乗ることができ る乗り物として観光施設や道の駅、ホテルな どでのレンタサイクルとして導入されつつあ る。

2 和歌山県内における自転車活用の取組

(1) 太平洋岸自転車道

2021年5月31日に指定された「太平洋岸自 転車道」は千葉県銚子を起点に和歌山市加太 に至る太平洋岸沿いのサイクルルートで、ナ ショナルサイクルルート(注1)のひとつである。 和歌山県内を通る太平洋岸自転車道のルート 沿いには、南紀熊野ジオパークの橋杭岩や世 界遺産の熊野速玉大社、"日本のエーゲ海"と 呼ばれる白崎海岸など美しい景観・景色を感 じることができる観光地・景勝地が数多く存 在している。

太平洋岸自転車道(和歌山県内ルート)



出典:太平洋岸自転車道(和歌山県内ルート) https://assets.ctfassets.net/8kohjgazu1qe/6x54tILDi mNsgKHDLFRxPF/d6ae8b882e5919af82bc188e118 0clee/___

(2) WAKAYAMA800

「WAKAYAMA800」は、利便性や安全性を 備えあらゆる種類やサイクリストに対応した 総延長約800kmのサイクリングロードである。 川・山・海のルートを設定しており、サイク リングを楽しみながら観光資源を周遊できる ルートとして、訪れる機会の少ない地域にも 観光客を誘導し、地元の方々との交流や消費 につなげることを目指している。道路上には ブルーラインが敷かれ、サイクリストが自転 車のメンテナンスや休憩などを行うことがで きる「サイクルステーション(2022年2月末 時点県内331カ所)(出典:和歌山県HP「サイ クルステーション」)」の設置が進められてい る。また、大切な自転車を宿泊部屋まで持ち 込めて修理道具、空気入れの貸出も受けられ るなど、サイクリストが安心して宿泊できる 「サイクリストに優しい宿(2022年2月末時点 県内73カ所)(出典:和歌山県HP「サイクリ ストに優しい宿」)」の拡大も進められている。

(3) クマイチ

クマイチは、「WAKAYAMA800」と「太平 洋岸自転車道」を活用したサイクリングルー トで、和歌山県南部地域を反時計回りで一周 するコースとなっている。口熊野(くちくま

⁽注1) ナショナルサイクルルートとは、「日本を代表し、 世界に誇りうるサイクリングルート」を国が認定する 制度で、2019年の創設以降2021年までに「つくば霞ヶ 浦りんりんロード」(茨城県)、「ビワイチ」(滋賀県)、 「しまなみ海道サイクリングロード」(広島県、愛媛県)、 「トカプチ400」(北海道)、「太平洋岸自転車道」(千葉 県~和歌山県)、「富山湾岸サイクリングコース」(富 山県)の6ルートが指定されている。

の)と呼ばれる上富田を出発し、国道42号線 を進み、海岸線沿いをすさみ、串本または古 座川を通過し、熊野那智大社、那智山青岸渡 寺、熊野速玉大社に至る。新宮からは、熊野 の美しい山々の景観を見ることができる。さ らに、熊野川沿いの国道168号線を進み、熊野 本宮大社、富田川沿いの国道311号線を下って 上富田に帰ってくるルートとなっている(※ 熊野古道は含まれない)。

(4) KMICH (クミッチ) (上富田町)

大人の社会塾「紀州くちくまの熱中小学校」 の活動でも知られる一般社団法人「紀州くち くまの未来創造機構」が運営する和歌山県上 富田町のサイクルステーション KMICH (ク ミッチ)は、サイクリング愛好家への情報と 交流のプラットフォームとして開設された。 E-BIKEやウェアをレンタルすることができ、 気軽に本格的なサイクリングが体験できる施 設となっており、マウンテンバイク型の E-BIKE は8台、クロスバイク2台、シティサイ クル型の電動アシスト付自転車3台(2022年2 月末時点)が用意されている。2021年4月1 日~12月23日のレンタル自転車の貸し出し実 績回数をみるとシティサイクル型の電動アシ スト付き自転車とクロスバイクの延べ貸し出 し台数の合算が41回、マウンテンバイク型 E-BIKEの延べ貸し出し台数176回となってお り、マウンテンバイク型E-BIKEの方の人気が





筆者撮影

高いことがわかる。E-BIKEを借りるのは、専用のサイクルジャージを身に着けるような上級サイクリストではなく、一般層が多く、E-BIKEに乗った感想として「E-BIKEは初めての体験だったが、楽しかった」「自転車に乗ると景色が変わり楽しめた」という感想が多く寄せられているという。また、公募型のツアーではないが、個人申込みに応じてガイド付サイクリングツアーが実施されている。また定期実施ではないが、E-BIKEを使用した「高原に行くサイクリングツアー」や『禅体験「口熊野e-bikeツアー」。なども行われている。

ガイド付きツアーは「道を知らなくても案内してくれるので、走行中の安全度が高くなる」、「地元サイクリングガイドの案内で裏道など普段通らないルートを走行でき、より深く地域を楽しめる」、「地元住民との触れ合い等が、より気軽にできる」など、旅行客の満足度を向上させるだけでなく、事業者側にも「客単価アップ」などのメリットがある。さらに、サイクリングガイドが職として定着すれば新たな雇用創出も期待でき、地域振興にも貢献できる。このことよりKMICHでは今後もサイクリングガイド付きツアーの開発を進めたいとしている。

(5) すさみ町観光協会(すさみ町)

すさみ町は、自転車を活用した観光振興に力をいれており、2017年から自転車イベント「ライドオンすさみ」を開催している。町内にはレンタサイクルを利用できる施設が6ヶ所あり、レンタル自転車は、ロードバイク17台、シティサイクル型電動アシスト付き自転車15台、マウンテンバイク型E-BIKE 13台、グラベルバイク1台(2022年2月末時点)を配置し、県内のレンタサイクルの台数としては最大級である。また長距離走行が可能なE-BIKEの台数も多いことが特徴である。2021年の4月~2022年1月までのレンタル自転車の貸し出し回数はシティサイクル型の電動アシスト付き自転車86回、マウンテンバイク型E-BIKE台

66回、ロードバイク19回であり、マウンテンバイク型E-BIKEや通常のシティサイクル型の電動アシスト付き自転車の需要が高いことがわかる。

すさみ町観光協会は、2021年7月から"地産地食地走"ブランドツアーとしてE-BIKEも選択可能なガイド付のサイクングとブランド野菜収穫体験ツアーを催行している。

目的地の農園までサイクリングを楽しみ、ブランド野菜を収穫し、収穫した野菜は、宿泊施設「サンセットすさみ」での夕食や朝食で堪能し、施設では温泉も楽しむことができる。特典としてブランド野菜のお土産もつき、地域資源がふんだんに盛り込まれている。

このような体験ツアーは日帰りよりも、宿 泊プランの方が地域での滞在時間が長くなる ことから町内の消費拡大にもつながるのでは ないかと考える。

サイクリング×野菜収穫体験ツアー



すさみ町提供

(6) JR西日本サイクルトレイン

サイクルトレインとは、自転車をそのまま 鉄道車両の中に持ち込むことができるサービ スである。自転車を解体せずに電車にそのま ま乗れることがメリットであり、乗車駅まで 自転車で移動し、降車駅から出てすぐにサイ クリングを楽しむことができる。JR西日本 和歌山支社では、2021年9月1日から11月30 日の期間で、紀伊田辺駅~新宮駅間で、「サイ クルトレイン」の実証実験を行った。 期間中 の利用者数は1,250人で、1日の最大利用者数 は60人(11/21)となっており、アンケート 結果によると利用者の居住地は、和歌山県内 が55.9%と半数を超え、次いで大阪府が 22.6%であった。利用目的の94.2%がサイク リングで、利用者の好評を博したことから平 日の利用時間を拡大した上で「サイクルトレ イン2022」として2022年12月31日までの延 長が決定された。

(その後、サイクルトレインの運航は同年4月1日から御坊駅〜新宮駅間に拡大された。また、2022年10月1日からは、白浜駅〜新宮駅間で「特急くろしおサイクル」サービス開始されている。現在は「きのくに線サイクルトレイン2023」を実施中)

3 E-BIKEによる和歌山県内サイクリング ルートの実走

和歌山県内サイクリングルートの検証のため、すさみ町観光案内所(FRONT110)の協力のもと、筆者自身が2022年2月17日にサイクルトレイン乗車とE-BIKEでのサイクリングルートの実走を行った。経路は以下の通りである。

【経路】

すさみ町観光協会フロント110でE-BIKEをレンタル→すさみ駅からサイクルトレインで乗車→白浜駅で下車し出発→和歌山800白浜・すさみ枯木灘コースを進み、すさみ町観光協会フロント110に戻るルート(約41キロ)

※本来の白浜・すさみ枯木灘コース終点は、す さみ町江住駅(総距離55.6キロ)

すさみ町観光協会フロント110



以下筆者撮影

すさみ町観光協会フロント110でマウンテンバイク型のE-BIKEをレンタルし、JRすさみ駅からサイクルトレインに乗車し白浜へ向かった。

サイクルトレインへの初めての乗車では、 電車に自転車と一緒に乗る背徳感を感じたものの、ルートの片道は電車利用により体力的に楽になるため、サイクリングに挑戦する心理的なハードルが下がっていくのを感じた。その上、脚力をサポートしてくれるE-BIKEがあったので走行中も楽で安心感があった。ただし、バッテリーが切れた場合は、軽量化されたスポーツサイクルに比べ、システム分の重量が上乗せされた自転車を漕ぐ羽目になるので、モニターに表示される走行可能距離には常に注意する必要があった。経路途中には、案内の看板や路面表示があり、容易に進行方向を把握することができた。白浜からの海岸

サイクルトレイン内の自転車



路面表示①(矢羽根型)



路面表示② (誘導サイン型)



線には、円月島や立ち寄れる足湯、美しい海 岸線など見所も多々あり、見たい風景やお店、 名所があればすぐに立ち止まれるので、車と は異なる楽しみ方ができ、何度も見てきた景 色もいつもとは違って見えた。

また、走行中も景色を楽しむ余裕があり、「橋を渡る」、「坂を下る」、「トンネルを潜る」など道に変化がある方が楽しいと感じた。このようにE-BIKEに乗ること自体に楽しさがあるので、観光の一つのツールとしての将来的な可能性を感じた。今後は、単にE-BIKEをレンタルで乗ってもらうだけではなく、ツアーや宿泊などで地域での滞在時間を増やし、消費拡大につなげるために地域の観光資源と自転車を組み合わせた体験型ツアーを開催するなどの仕組みづくりが有効であると考えられる。また、E-BIKEやサイクルトレインの活用で、自転車旅が「楽にしかも自由にできる」ことをアピールできることを実感した。

おわりに

筆者が和歌山県内のサイクリングルートを 実走した結果、道路の起伏が激しい和歌山県 の特徴を考慮し、E-BIKE活用をより重視する ことが必要ではないかと感じた。

和歌山県には、美しい海岸線、豊かな山々、 清流があり、絶景を楽しみながらサイクリン グできる環境が整っている。コースも初級者 から上級者まで幅広い層に対応している。そ のようなサイクリング環境が整っている地域 でサイクルトレインの通年実施が開始された。

今後、より快適にサイクリングを楽しめる 環境が整備され、サイクリストはもちろん、 多くの観光客がE-BIKE利用とサイクルトレイ ンの組み合わせで、快適に和歌山の雄大な自 然の中でのサイクリングを楽しんでもらえる ことを期待する。

参考文献 (資料)

- ・ヤマハ発動機株式会社HP 「e-Bike ってナニ?」 https://www.yamaha-motor.co.jp/pas/e-bike/basis/0001.html
- · 2021/9/8付 読売新聞10面記事 WATCHERS 専門家の経済講座
- ・トラベルボイス 観光産業ニュース 2021年6月1日記事「国交省、自転車ツーリズムの公認ルートを新たに指定」 https://www.travelvoice.jp/20210601-148907

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081300/jitensya/suisinkeikaku_d/fil/suishinkeikaku.pdf

- ・国土交通省HP「ナショナルサイクルルート」https://www.mlit.go.jp/road/bicycleuse/good-cycle-japan/national_cycle_route/
- ・ 第2次和歌山県自転車活用推進計画
- ・和歌山県HP 「サイクルステーション」 https://wave.pref.wakayama.lg.ip/cycling/facilities-page.php?catId=1
- ・和歌山県HP 「サイクリストに優しい宿」 https://wave.pref.wakayama.lg.jp/cycling/facilities-page.php?catId=2
- ・県民の友平成29年10月号
 - https://www.pref.wakayama.lg.jp/bcms/prefg/000200/kenmin/pdf/k201710/201710-all.pdf
- ・『紀南一周自転車観光「クマイチ」目指し3町と空港が協定』 産経ウエストweb記事2020/12/7 https://www.sankei.com/article/20201207-V5AWIKW5FVLLBAN6U4A763W07U/
- ・『紀南一周自転車ツアー 「クマイチ」実現へ協議会設立』 産経ウエスト2022/7/20 https://www.sankei.com/article/20210720-4IHPXZHIUVOJFKNW3ZUMQ4OXBY/
- ・上富田町HP「上富田サイクルステーション「KMICH(クミッチ)」オープン」 http://www.town.kamitonda.lg.jp/soshiki/shinkou/shoukai/kanko/soumu/3506.html
- ・国土交通省HP 「好事例の共有によるサイクルトレイン等の実施拡大」https://www.mlit.go.jp/road/bicycleuse/good-cycle-japan/tourism/detail.html
- · 西日本旅客鉄道株式会社HP https://www.westjr.co.jp/press/article/items/211124_01_cycletrain.pdf

経済指標

和歌山県内における 企業の価格転嫁状況

(一財) 和歌山社会経済研究所 研究員

藤本 迪也



1. 低成長下のインフレに直面する和歌山県 経済

○ 41年ぶりの消費者物価上昇率

「消費者物価(2022年12月)、41年ぶりの上げ幅」。2023年1月、このような見出しの記事が新聞各紙に多数掲載された。41年前の1981年(昭和56年)は、第2次石油ショックから続く物価上昇がピークアウトしつつも、継続していた時期である。当時と現在の大きな違いは、実質GDP成長率の高低だ。1981年前後の実質GDP成長率は前年比3~4%であり、0~1%程度の現在とは大きく異なる。

○県内企業の3割以上が「原材料価格の高騰」 を最大の経営課題に挙げる

低成長下における物価上昇となっている現在、類似する状況としては、2014年4月の消費増税時(税率5%から8%に)である。この時も、県内経済は急激な円安や原油高を背景とした物価上昇に直面し、当研究所が四半期ごとに実施している「景気動向調査」によると、県内企業の21.0%が最も大きな経営上の問題点として、「原材料価格の高騰」を挙げた。この当時も、仕入価格の上昇に対して、販売価格への転嫁が進まず、企業収益の圧迫が懸念されていたが、足下の状況はさらに深刻だ。最新の「景気動向調査」において、「原材料価格の高騰」を最も大きな経営上の問題点とする企業は30%を超えている。

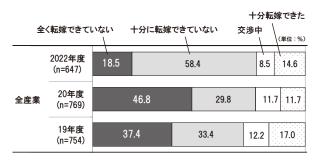
2. 和歌山県内における販売価格への転嫁状況

○価格転嫁の動きは見られるも、十分ではない

県内企業の価格転嫁の状況を見てみよう。 当研究所の「景気動向調査」によると、コスト上昇分に対する販売価格への転嫁状況 (2022年度)は、「全く転嫁できていない」とする回答が18.5%となり、20年度の46.8%、19年度の37.4%を大きく下回った。このことから、これまでに比べて、県内では価格転嫁 に動く企業が増えていることがわかる。

ただし、「十分転嫁できた」とする回答は 14.6%と少なく、「十分に転嫁できていない」 との回答が58.4%と約6割を占めた。

図表1 営業費用の増加に対する販売価格への 転嫁状況(単一回答)



(資料)「2022年度」は、当研究所「景気動向調査」 (2022年12月実施)を参照した。「20年度」、「19 年度」については、和歌山県が実施した「県内 企業の経営実態調査」の値を参照している。

図表2 販売価格への転嫁状況で 「全く転嫁できていない」と回答した企業割合

	業種名	回答割合 (%)
1位	衣料品小売業(n=13)	30.8
2位	生活関連サービス業(n=7)	28.6
3位	旅館・ホテル業(n=26)	26.9
4位	食品製造業(n=8)	25.9
5位	不動産業(n=8)	23.5
6位	飲食料品小売業(n=8)	23.1
7位	飲食料品卸売業(n=8)	22.7
8位	運輸業(n=8)	17.2

(資料) 当研究所「景気動向調査」(2022年12月実施)

○ 経費・ロスの削減、生産の効率化で対処す る企業が多い

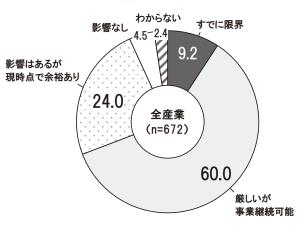
十分に価格転嫁ができない中で、企業はど のような取り組みを実施しているのだろうか。 帝国データバンクが全国の企業を対象に、 2022年12月に実施した調査によると、「自社 経費の削減」(58.6%)、「ロスの削減」(42.4%)、 「生産の効率化」(23.4%)、「内部留保による 対応」(17.3) といった回答が多く見られた。

○「すでに限界」とする事業者も少なくない

原材料価格の高騰、人件費の上昇などに対 して、様々な取り組みで善処を図る企業が多 い中で、当研究所が県内企業を対象に実施し た調査によれば、事業の継続が「すでに限界」 を迎えているとする企業も少なくない $(9.2\%)_{\circ}$

業種別では、飲食業(37.5%)、飲食料品小 売業 (21.4%)、運輸業 (20.0%)、旅館・ホ テル業 (17.9%) などで回答が多い。

図表3 コスト高騰に伴う主要事業への影響 (単一回答)



(資料) 当研究所「景気動向調査」(2022年12月実施)

図表4 コスト高騰に対して「すでに限界」と 回答した企業割合

回答割合 (%)
37.5
21.4
20.0
17.9
16.7
16.1

(資料) 当研究所「景気動向調査」(2022年12月実施)

3. 価格転嫁を進めるために

○ 価格転嫁が進む企業の特徴

和歌山県が2022年1月に実施した「県内企業の経営実態調査」によると、価格転嫁が進んでいる企業の特徴としては、「①販売先と価格交渉の機会がある」、「②販売先が価格転嫁に対して理解がある」、「③自社の製品・サービスに競争力がある」といったものが挙げられる。このことから、日常的にモノを売る・買う、サービスを提供する・提供を受けるという関係にとどまらず、持続可能かつ共存共栄を意識した取引関係を構築しておくことが重要と考える。

○ 政府が進める取引適正化の動き

政府は価格転嫁の進捗を図るため、取引適 正化に向けた取り組みを強化している。3月と 9月を「価格交渉促進月間」と定め、下請中小 企業(約15万社)を対象に価格交渉・転嫁に 関する調査を行い、問題の発注者に対して行 政指導を実施している。さらに、適正価格で の取引、取引先との共存共栄を目指す企業を 増やすため、「パートナーシップ構築宣言」制 度を定め、宣言を行った企業の周知・表彰、 一部の補助金における加点措置などを整備し た。

○ サプライチェーン全体での共存共栄

モノやサービスに関するサプライチェーン (供給網)について、その脆弱性は強まる一方 だ。米中貿易摩擦、コロナ禍などを要因とし た半導体不足は、多くの製品・商品の供給不 足を招いている。自社の製品やサービスを市 場に確実に提供するためには、仕入先・外注 先を含めたサプライチェーン全体に対する配 慮が欠かせない。

特に、日本国内にあっては、後継者不足に伴う自主廃業が増えており、ある日突然、頼りにしてきた取引先がなくなってしまう事象が多発している。自社利益の最優先ではなく、

自社を取り巻くサプライチェーン全体での共 存共栄を目指すことが重要になる。そして、 前述の「パートナーシップ構築宣言」企業が 増加していることは、良い兆候だ。宣言企業 がさらに増加し、国内において取引の適正化 が進み、価格転嫁が進捗すれば、働く従業員 給与の賃上げにもつながる。そんな好循環を 期待したい。

グラフで見る和歌山県経済指標

和歌山県経済は、個人消費において 緩やかな持ち直しの動きが見られる

日本経済の現状(内閣府「月例経済報告 2023年1月」)

景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している

- ・輸出や生産の状況に弱さがみられ、「国内景気」の判断は11か月ぶりに下方修正(1月)。
- ・物価高、金融引締めが進む中で、世界経済の減速感が強まり、「世界景気」に関する判断は2か月連続で引き下げられた(12月・1月)。

日本経済の見通し(内閣府「月例経済報告 2023年1月」)

先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していく ことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国 の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場 の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要がある。

・12月に「中国における感染動向に十分注意する必要がある」との表現が追加。

和歌山県に関する経済指標の概況(1月公表の指標を中心に)

- 〇百貨店・スーパー販売額(全店、12月)は、3か月連続で前年を上回った
- 〇新車販売台数(軽自動車[乗用]含む、12月)は、前年を上回るも、コロナ禍前の水準には及ばず
- ○2022年累計での新設住宅着工戸数は、前年同期比3.6%増も、先行き懸念
- 〇鉱工業生産指数(11月)は、100を上回る水準で推移
- ○公共工事請負金額は、減少傾向が強まっている
- 〇消費者物価(12月)は、総合指数で横ばいも、今後は上昇する見通し
- ○有効求人倍率(12月)は、0.03ポイント下降(下降は4か月ぶり)

和歌山県内の主な経済指標の状況(前年同月との比較、一部前月との比較)																
		2021年		2022年												
		11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
	百貨店・スーパー販売額(全店)	0	•	•	•	•	0	•	•	•	0	•	0	0	0	
個人	新車販売台数(登録車、軽自動車[乗用]含む)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	0	0	0	0	
消費	新設住宅着工戸数	0	•	0	0	0	•	0	•	•	0	0	•	•	•	
	家計消費支出(除く住居等、二人以上の世帯)		0	0	0	0	0	•	0	0	0	0	0	0		
企業 活動	鉱工業生産指数 ※前月比	0	0	0	•	•	0	0	0	•	0	0	•	0		
	公共工事請負金額	•	•	0	•	•	•	0	0	•	0	•	•	•		
	TDB景気DI ※前月比	0	•	•	0	0	•	•	0	•	0	_	•	0	•	
物価	消費者物価(コアコアCPI、和歌山市)※前月比		•	•	•	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	
雇用	有効求人倍率(季節調整値)	ГО	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	

(注) ○:上昇(増加) -:横ばい ●:下降(減少)、空白はデータ未発表

個人消費

百貨店・スーパー販売額(全店、12月)

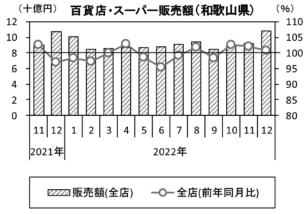
は、前年比0.7%増となり、3か月連続で前年を上回った。ただし、前年に比べて集計対象店舗数が増加したにも関わらず、増加幅は縮小している点や近鉄百貨店和歌山店の販売額(12月)が、3か月ぶりに前年を下回っている点には注意が必要。

コロナ禍の感染状況が12月に入り悪化し、 28日には1日当たりの新規感染者数が過去最高 を更新した(2,389人)。また、和歌山市内の 消費者物価指数(総合)は、前年比3.4%上昇 となっており、約8年半ぶりの高い水準にあ る。以上の2点が百貨店・スーパー販売額に影 響を与えているものと考えられる。

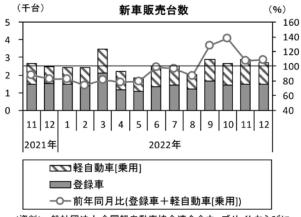
新車販売台数(軽自動車[乗用]含む、

12月)は、前年比9.2%増となった(増加は4か月連続)。ただし、世界的な半導体不足の影響に伴う新車の供給難は前年6月頃から本格化しており、足下の販売台数の増加は、その影響の一巡によるところが大きい。コロナ禍前(2018年12月)の販売台数との比較では、6.5%減となっている。減少幅は縮小しているものの、依然としてコロナ前の水準は回復できていない。日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会はともに、部品不足、半導体不足に伴う新車の供給不足が続き、23年の販売状況は引き続き不透明感が残ると指摘している。

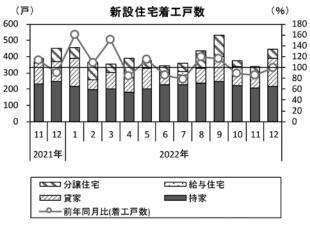
新設住宅着工戸数(12月) は、前年比1.1%減となり、3か月連続で前年を下回った。2022年累計での着工戸数は前年同期比3.6%増となっており、「貸家」及び「分譲住宅」で前年を上回る着工戸数となった。ただし、資材価格高騰の影響による建設コストの増加から、「持家」の着工戸数は減少傾向にある。



(資料)経済産業省「商業動態統計調査」



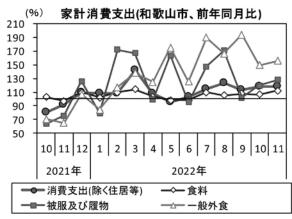
(資料)一般社団法人全国軽自動車協会連合会ウェブサイトならびに 和歌山県自動車販売協会資料



(資料)国土交通省「住宅着工統計」

家計消費支出(除く住居等、11月) は、

前年比18.2%増と前年を大きく上回った(増加は6か月連続)。11月時点では、新型コロナ禍の感染状況に落ち着きが見られたことや、和歌山市プレミアム付商品券の利用が開始されたこともあり、消費支出が伸びている。また、政府による観光需要喚起策「全国旅行支援」が後押しし、旅行需要が増加したことで、「被服及び履物」といった関連需要も大きく伸びた。



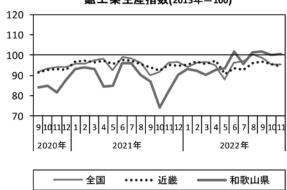
(資料)総務省「家計調査」(二人以上の世帯)

企業活動

鉱工業生産指数(11月) は、前月比0.4 ポイント上昇(上昇は2か月ぶり)。10月に約4年ぶりの高水準まで上昇していた生産用機械工業が下降に転じるも、はん用機械工業や繊維工業で生産活動が高まり、全体としての指数は100を上回る水準にある。

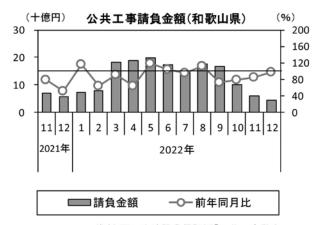
国内全体では、欧米における政策金利の上昇、中国国内での新型コロナ感染者数の急増などから、半導体関連材等の資本財・中間財を中心に外需が弱まっており、輸出数量、生産指数は減少・下降傾向にある。県内の生産活動への影響も懸念されることから、今後の動向に注意が必要。

鉱工業生産指数(2015年=100)



(資料)経済産業省「鉱工業指数」、近畿経済産業局「鉱工業生産動向」 和歌山県調査統計課ウェブサイト

公共工事請負金額(12月) は、前年比2.3%減となり、4か月連続で前年を下回った。 大型工事の発注件数が減少しており、4~12月累計での請負金額は前年同期比11.9%減となっている。県内では、2021年後半以降、公共工事請負金額の減少傾向が強まっており、地域別では、田辺地区(4~12月累計で前年同期比37.6%減)、新宮地区(同39.0%減)、湯浅地区(同11.5%減)、岩出地区(同13.1%減)、和歌山市地区(同7.4%減)となっている。

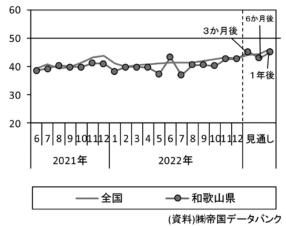


(資料)西日本建設業保証㈱「公共工事動向」

TDB景気DI(12月)は、(㈱帝国データバンクが月次で実施している景気動向調査から算出された景況感を表す値である。この値が50を超えると、現在の景気を「良い」とする事業者数が「悪い」とする事業者数を上回る。

12月の景気DIは前月から0.1ポイント下降した。下降は2か月ぶり。製造業が5.0ポイント上昇する一方で、卸売業で5.9ポイントの下降となった。帝国データバンクは「全国旅行支援やインバウンド消費の回復など一部業種で明るい材料が出ている一方で仕入価格の上昇分を転嫁できないなど厳しい声も多く、業種によってまだら模様の状況」としている。

TDB景気DI (判断の分れ目は50)



物価

消費者物価指数(和歌山市、12月) は、総合・コアコアCPIともに横ばい傾向にある。総合・コアコアCPIともに、前年比上昇率は高い水準にあるが、足下では食料、衣料品などで物価指数が低下した。ただし、電気代等のエネルギー価格は今後も上昇傾向が続く見込みとなっており、消費者物価指数は上昇するものと考えられる。

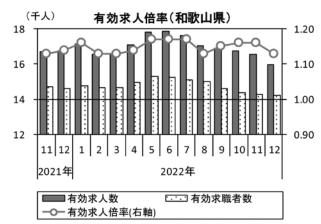
消費者物価指数(和歌山市、2020年=100)



(注)コアコアCPIは食料(酒類を除く)及びエネルギーを除いた物価指数。 (資料)総務省「消費者物価指数」

雇用

有効求人倍率(12月)は、前月から0.03 ポイント下降し1.13倍となった(下降は4か月 ぶり)。有効求人数の減少傾向が強まっている。県内では、12月以降、コロナ禍の感染状況が悪化しており、このことも原因の一つと考えられる。また、有効求人数の減少傾向は全国においても見られ、ニッセイ基礎研究所は、輸出の低迷を背景とした製造業の生産活動の低下、物価高による国内需要の下押しなどが労働市場に悪影響を及ぼし始めていると分析し、「雇用情勢の改善に陰りがみられる」としている。



(資料)厚生労働省「一般職業紹介状況」

(和歌山市寄合町) 寄合橋 由緒ある城下町のなごり ~



徳川御三家の一つ、55万5千石を誇る紀州徳川家の居城和歌山城。この和 歌山城の外堀であった市堀川に掛る橋の一つが寄合橋です。城下町である 内町と湊を結び人が寄り集まることが名前の由来だそう。江戸時代の観光 地図である『紀伊国名所図会』にも描かれているように、橋の東詰に火の 見櫓や番所が、西詰には高札場が設けられていました。寄合橋が掛る一帯 は江戸時代昌平河岸と呼ばれ、各種物産の荷揚げ所として大変賑わったよ うで、その賑わいの一端がこの図会からも伺い知ることが出来ます。図会 の中程に"学校"の文字が見えるが、ここは吉宗が藩主の頃設置した藩校 であり藩校の跡を示す碑が立っています。

現在の寄合橋は昭和16年太平洋戦争直前の建築です。戦争末期の空襲で 周囲の商家は全焼したものの橋は戦災を免れました。橋には炎による焼け た跡も見受けられ歴史の生き証人として今に伝えています。(取材 萬羽)







(和歌山市岡山丁) 和歌山武徳殿 武道に励み徳を磨く

和歌山城南隣の岡公園の奥に樹木に囲まれてひっ そり立つ明治時代の建物があります。建物は重層切 妻屋根の桟瓦葺きの本体に入母屋屋根の車寄せが突 き出している典型的な武徳殿の外観です。武徳殿は 武道を通じて武徳の涵養を目的に明治28年(1895) 京都に「大日本武徳会」の道場が設立されたのが発 端で、それ以降日本各地(日本統治下の台湾、朝鮮 にも)に建設されました。和歌山武徳殿は、明治 38年(1905)に「大日本武徳会和歌山県支部」に よって市内真砂町に建てられました。戦災を免れた 武徳殿は昭和36年(1961)にここ岡公園に移築さ れたそうで、礎石や板壁に歴史の重みを感ずる建物 です。今でも武道の練習場として活動している様子 が貼紙から伺い知ることができます。(取材 萬羽)









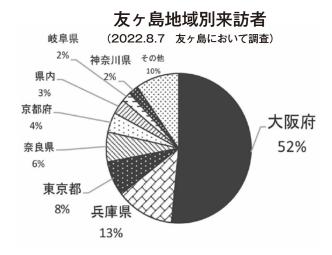


研究所だより

アニメの聖地等を巡礼するコンテンツツーリズムによる地域活性化研究について

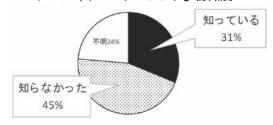
アニメーションやドラマの舞台となった場所にファンが訪れるコンテンツツーリズムは、最近では広く一般に認知され、地域活性化策のひとつとして注目する自治体も増えています。昨年、和歌山市加太の友ヶ島を物語の舞台のモデルにしたアニメ「サマータイムレンダ」が全国放映されました。アニメの場合は特に「アニメ聖地巡礼」と称され、全国各地で多くのファンが様々な作品の聖地を巡礼しています。そうした先行事例や先行研究を参考に、本作品の和歌山市での今後の可能性を検討しています。

また、県内において、他にもコンテンツツーリズムのリソースとなり得る事例がないか、情報を収集し、今後の 方向性について研究しています。





アニメ「サマータムレンダ」認知度

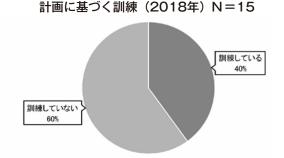


BCP 研究について

弊所では2018年6月に、東日本大震災及び熊本地震発生以降、市町村におけるBCP策定の必要性が全国的に高まってきていることを受けて、県内30市町村に対しBCP策定状況などについてのアンケート調査を実施しています。

今回、その後の和歌山県内30市町村においてのBCP策定状況、訓練・検証及び見直し状況や意識がどう変化したのか、を把握するため、再度アンケート調査を実施することととました。その調査結果を分析するとともに前回調査結果との比較も行うことで、現状の課題を明らかにしたいと考えています。

【前回調査結果抜粋(2018年6月)】



替助会員 募集中!

メールマガジンのご案内

◎会費:1□ 2万円(年間)

当研究所では"WISEメールマガジン"を発行し、HPの更新状況や、講演会・セミナー等のご案内などをお知らせしております。

◎特典:刊行資料の配付、調査・研究成果の提供、 講演会・セミナー等への参加、情報提供等

登録ご希望の際は、下記アドレスの「WISEメールマガジン」から、必要事項をご記入の上お申し込み下さいますようお願いいたします。

URL: http://www.wsk.or.jp

高齢者マーケットの広がり――「80歳代の余暇活動」は?

昨秋10月末に発行された「レジャー白書 2022」((公財) 日本生産性本部発行)を見ていて、えっ! と驚くことがあった。高齢化の進行が顕著となるなか、レジャー分野においても、高齢者の動向が以前にも増して注目される。そこで、従前の調査対象(15歳以上79歳以下)を拡大し、2022年1月、初めて80歳~89歳の人を対象とした特別調査を実施したという。

「レジャー白書」は1977年創刊。「国民のレジャー活動を需給両面から総合的に分析するわが国唯一の出版物」とされ、毎年、国民の余暇意識及び余暇活動への参加実態を調査している(当初は、住民基本台帳より抽出した全国の男女約3,000人を対象に、訪問留置法によるアンケート調査。2009年より、調査会社のモニターを対象としたインターネット調査に変更)。

総務省統計局の人口推計(確定値)によると、2022年1月の日本の総人口のうち、65歳以上の割合は、約28.8%。今後さらに増加が予想され、従来の79歳までの調査から、80歳以上の人々の活動状況について把握が求められてきた。今般の調査における全体の有効回答数(15歳~89歳)は3,534、うち、80歳代は323(男性124、女性199)であった(調査結果の評価等については、「インターネットでの回収」が可能な人を対象とした調査であることを考慮する必要があるが)。

この「特別調査『80代高齢者の余暇意識・余暇活動参加状況』」では、種々のスポーツや趣味、娯楽、観光、その他部門における計108種目(他の年代と同じ)において、参加率(1年に1回以上行った人の割合)、希望率、潜在需要(希望はあるが実現していない。希望率から参加率を引いた値)等を調査している。

「参加率」を見ると、80代男性の1位は「ウォーキング(62.1%)」、2位は「園芸・庭いじり(54.0%)」。女性は、1、2位が逆で、同率2位(45.2%)に「(器具を使わない)体操」が入っている。「外食」が女性は5位(33.7%)、男性は8位(26.6%)、「国内観光旅行」は、女性6位(31.2%)、男性10位(21.8%)というのもおもしろい。

「希望率」を見ると、80代男女の上位は、1位「国内観光旅行(71.5%)」、2位「ウォーキング(54.2%)」、3位「園芸・庭いじり(46.4%)」、4位「(娯楽としての)読書(43.3%)」と、65~79歳とほぼ同様である。5位以降は、男性が、「ドライブ」、「ピクニック・ハイキング」、「日曜大工」。女性は、「体操」、「外食」、「動物園・植物園等」で、65~79歳でみられる「温浴施設・クアハウス・スーパー銭湯等」、「映画」は80代では圏外であった。

興味深いのは80代における「潜在需要」である。希望率と実際の参加率の差の上位1、2位は、男女いずれも「国内観光旅行」(差は、43.9%)、「海外旅行」(同 21.7%)である。男性の3位以下は、「温浴施設等」、「動物園等」「催し物・博覧会」、「ピクニック・ハイキング」、「バーベキュー」。女性では「動物園等」、「催し物・博覧会」、「コンサート」、「クルージング」、「観劇(テレビは除く)」と続く(※逆に、「動画鑑賞(レンタル・配信含む)」、「園芸・庭いじり」は、希望率が参加率より低い)。予想以上に「遊び」を求める気持ち、まだまだ積極的に行動し、余暇を楽しみたい様子がうかがえる。

「人生100年時代」といわれる今、高齢化の進行と健康寿命の延伸等で、高齢者の消費市場は100兆円とも試算され、今後さらに拡大が見込まれる。また、収入を得るためだけでなく、経験やスキルを活かしたい、社会参加、生きがいとして就労したいという高齢者も多い。高齢化は、自治体の民生費等の増大を伴うが、就労機会の拡大は、社会保障制度の維持にプラスとなる。

高齢者市場を日本経済を下支えする成長分野ととらえ、高齢者の消費ニーズ、それに合ったサービスを展開し、 高齢者の消費意欲を喚起すること、高齢者も生き生きと社会参加できる環境整備に取り組むことは、これからの高 齢者像と日本の経済を考える上で喫緊のテーマの一つといえよう。

(谷 奈々)

21世紀 WAKAYAMA

vol.103

発 行 2023年4月17日

編集発行者 一般財団法人 和歌山社会経済研究所

〒640-8033 和歌山市本町2丁目1番地

フォルテワジマ 6階

TEL(073)432-1444(代) FAX(073)424-5350

URL: http://www.wsk.or.jp/

印 刷 株式会社 昇和印刷

無断転載・複写を禁ずる 裏表紙の写真は、当所OB萬羽昭夫氏撮影